

平成17年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成17年12月9日(金曜日)

議事日程第3号

平成17年12月9日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
ガ	ス	滋野	匠	君	消	防	白山	紀道	君
教	育	小松	敏彦	君	教	育	黒坂	系夫	君
					教	育			
教	育	長谷川	新平	君	中	央	山	岸	洋一
					勤	勞			
教	育				監	査	広	川	亘
歴	史	田鹿	茂樹	君	委	員			
長	者				事	務			
農	業	原	義男	君	局	長			

+

+

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5 番、大滝 豊議員、1 8 番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27 番 野本信行君登壇〕

27 番（野本信行君）

おはようございます。27 番、野本信行でございます。

通告書に基づきまして、朗読をもって私の第 1 回目の質問といたします。

1、新生系魚川市の総合計画案が平成 1 8 年 8 月策定に向け、審議会で随時審議、検討がされ、庁内でも委員会を設置して計画素案などの策定検討がされており、1 8 年度実施計画については新市建設計画を基本として、1 8、1 9 年度の 2 カ年の実施計画を策定するとしておりますが、人口の減少が進行する中で、新しいまちづくりの根幹とも言うべき少子化対策と産業振興策の推進に関して、市長の具体的指針についてご質問いたします。

(1) 少子化対策について

生まれてきた子供と保護者が安心してこの地域で暮らせるよう、子育てができる環境を常に整えておく必要があり、たゆまない子育て支援策の継続こそが、子供を生みたいというモチベーションにつながると思いますが、下記の事項について具体的にお伺いいたします。

当市の少子化の原因と背景について、どのように分析しているか。

少子化対策として、現状に照らし目標、施策の方向性を具体的に示していただきたい。

- 1) 保護者の負担軽減など
- 2) 施設の拡充、利用拡大策など
- 3) 地域支援体制の構築など
- 4) 雇用環境の整備など

次世代育成支援行動計画の策定はどのようになっているか。また、若者や子育て中の保護者への周知策をどのように考えているか。

児童の通学時の安全対策について、どのような組織的対応を行っているか。

(2) 産業振興等の推進について

少子化の要因に、地元での就職難、高学歴化による市外流出などが考えられますが、既存

企業の活性化や企業誘致、新規企業化などによる就業の場を確保、拡大しなければ、少子化の歯どめや新市の活性化が図れないと考えます。行政として具体的にどのような対策を講じていくか、下記事項についてお伺いいたします。

過去 8 ～ 10 年の事業者数と従業員の推移について。

既存企業の活性化に、これまでの行政の支援策について。

法人市民税、固定資産税の 8 ～ 10 年の推移について。

これまでの企業誘致活動と実績について。

市の立地から新規企業化の可能分野について。

糸魚川市ならではのオンリーワン事業の展開にどのような業種と前提要件を想定しているかについて。

全市的観光資源の一体化による拠点ネットワークの具体的構想について。

以上、1 回目の質問といたします。明快なるご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の少子化対策の 1 点目、当市の少子化の原因と背景についてであります。まず、少子化の原因といたしましては未婚化の進展、晩婚化の進展、及び夫婦の出生欲の低下があげられ、これらの背景といたしましては、仕事と子育てを両立できる環境整備やこの遅れ、そして高学歴化、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大などがあげられ、これらにつきましては国の少子化社会白書にありますように、全国共通の問題であると認識しております。

2 点目の施策の方向性についての 1 つ目、保護者の負担軽減などにつきましては、現在、保育料の軽減措置や乳幼児医療費の支援、児童手当の支給を行っております。

2 つ目の施設の拡充、利用拡大策などにつきましては、これまで乳児保育、延長保育、一時保育などの特別保育の実施や、放課後児童クラブの拡大を図ってきているところであります。今後、新たな取り組みにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

3 つ目の地域支援体制の構築などにつきましては、現在、青海地域で実施しているファミリーサポートセンター事業を継続するとともに、他地域への拡大を検討しているところであります。

4 つ目の雇用環境の整備などにつきましては、次世代育成支援計画に基づき民間事業所に対して、育児休業等の普及啓発などに努めていきたいと考えております。

次に、3 点目の次世代育成支援行動計画の策定、及びその周知策についてであります。合併前の旧 1 市 2 町それぞれにおいて、次世代育成支援行動計画が策定されており、新市が引き継いでおります。現在、引き継いだ行動計画を集約した概要版の策定を進めているところであり、完成後、リーフレットを作成し、関係者に周知する予定といたしております。

なお、4 点目の児童の通学時の安全対策のご質問につきましては、後ほど教育長から答弁をいた

しますので、よろしくお願ひいたします。

次に、2番目の産業振興等の推進についてであります。まず、1点目の事業所数と従業者数の推移については、事業所企業統計調査によりますと、事業所数は平成3年には3,420事業所あったものが、平成13年には3,264事業所となっており、4.6%減少しております。

また、従業者数につきましても、平成3年には2万6,992人ありましたが、平成13年には2万4,784人となっており、8.2%の減少となっております。

2点目の既存企業に対する市の支援策といたしましては、中小企業の資金確保のための融資、新潟県信用保証協会への信用保証料への補給、総合支援資金の借入れにかかる利子補給のほか、用地取得や施設整備、中小企業大学校への派遣研修などに対する助成をはじめ、新規雇用者にかかる経費の助成や固定資産税の減免を行っております。

また、市内企業に対し大学や研究機関による技術研究発表会への参加について呼びかけを行うなど、企業の技術力アップ等に向け取り組んでいるところであります。

3点目の法人市民税及び固定資産税の推移についてであります。平成7年度から16年度までを調定額で見ますと、法人市民税は景気の動向により大きく変動しており、平成9年度の約7億7,000万円が最も多く、景気の低迷が続いた平成15年度の約3億4,800万円が最も少ない額となっております。

また、固定資産税額は、平成7年度の29億4,000万円から緩やかに増額し、平成14年度には34億8,500万円ピークとなり、その後は、ほぼ横ばいとなっております。

4点目のこれまでの企業誘致活動につきましては、ホームページへの企業団地等の情報の掲載や、パンフレットの配布による宣伝活動を行うほか情報収集に努めてまいりましたが、長引く景気の低迷、企業の海外進出の増加、企業ニーズに合った用地の提供ができなかったなどの理由から、十分な成果があがっていないのが現況であります。

なお、実績といたしましては、市内の既存企業の異分野への進出などにより、平成12年度から16年度までの5年間に、8件の新規企業立地があったところであります。

5点目の新規企業化への可能分野であります。当市においては市外を市場とする工業、観光、農業の分野で企業化が有利であると考えられ、特に港湾、高速道路、鉄道等の交通体系の整備が進んでいることから、工業面においてこれらを利用する分野、地域資源や既存企業の製品を原材料として利用、及びその部品や原材料を製造する分野での企業化が有利であると思われま

す。6点目のオンリーワン事業の展開についてであります。姫川港や既存のセメント工場を活用したリサイクル産業や、豊富な石灰石を利用したセメント製造などの業種が想定され、これらの事業を行える設備や技術の保有とともに、製造した製品を販売する能力が前提要件であると考えております。

最後に、7点目の観光資源の一本化による拠点ネットワーク構想についてであります。全市的に観光資源を活用するためには点在する観光施設、文化財、公共施設などを結ぶ観光ルートの構築が不可欠でありますので、昨年度から運行しておる定期観光バスの周遊コースの、一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、マリンドリーム能生や親不知ピアパークの道の駅やフォッサマグナミュージアム、ヒスイ王国館、温泉施設などの集客施設のネットワークにより情報の共有化や発信を行い、誘客に図って

まいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、私の方から児童生徒の通学時の安全対策についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

学校や通学路等で児童生徒が被害者となる事故が多発しまして、全国的な問題となっているのはご承知のとおりであります。市内の各学校では児童生徒に対して、安全指導の徹底を図ると共に、通学路の見直しや安全マップの作成を行いまして、可能な限り集団登下校を実施し、事件や事故の未然防止に努めているところでございます。

また、全児童生徒に対して防犯ブザーを配布するとともに、地域のボランティアによります通学路の防犯パトロールの取り組みを推進しており、このほかスクールガードリーダーによる学校の巡回指導とパトロールを行っているほか、公用車のながらパトロールを実施するなど、通学路の安全確保に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

きょうは本来の美声が風邪をもとにしてガラガラ声になっておりますが、お聞き苦しいところはお容赦をいただきたいと思ひます。

まず、1点目の少子化対策のところ、原因、背景につきまして市長の方からご答弁ありまして、私も認識としては同様の分析といひますが、環境をそれなりに承知しておるところであります。言うなら全国的な一般的なそういう原因等と、あわせて当市の現状を将来に向けて、ならばどうあるべきかというところが、今回、私の質問を申し上げるポイントでございます。

そういう意味で、原因を1つ1つ細かく分析をしながら、それに対処するべく措置を講じていけば、あるいは幾らかでも歯どめ対策になるのではないかと。そういうことからいたしまして、質問に4つあげておりますが、先ほどの市長の答弁では、現状こういう方面に支援、補助等を出してありますと、こういうお話であったんですが、新市建設計画の中にも明記されておるわけでありまして、しからば今後それぞれの現在の支援制度、それから金額的な水準ですね、そういったものをどのように例えば軽減していくのか。施設については、どういふようにしてさらに拡充をしていくのか。それら1つ1つ、私は具体的にお聞きしたい。そういうことで、あえて4つの項目を並べておいた次第であります。いま一度、この4つに対してご答弁をいただきたいと思ひますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

4つにつきまして、先ほど市長の方からも答弁させてもらいましたけれども、まず1つは、保護者の負担軽減についてでありますけれども、現在も保育料につきましては軽減をしております。おおよそ軽減の金額は国の保育料の基準に比較しまして、約1億3,000万円ほどの保育料を軽減をしております。軽減率では、大体35%ぐらいになるのかなというふうに考えております。したがって、国の基準よりも当市の保育料は、国の基準の65%ぐらいになっているということで、ご理解を願いたいと思います。

それから医療費の関係ですけれども、入院につきましては、就学前までを無料にしていますし、それから通院につきましては、4歳児までやっております。これにつきましては、県の補助事業との関係もあります。県の動向を見ながら、その後につきましては、また検討をさせてもらいたいと思っております。

それから児童手当につきましては、最近の新聞情報によりますと、現在、小学校3年までが対象なんですけれども、18年度、新年度からは小学校6年まで対象になるやに聞いております。

そういうことで保護者の負担軽減につきましては、市町村もなんですけれども、やはり大もとは、国の方がやってもらわないとならんかなというふうに考えております。そういうことで、ご理解を願いたいと思います。

それから施設の拡充ですけれども、当然ながら保育園の将来的な計画につきましては、それぞれ次世代育成支援計画の中でもなっておりますし、旧糸魚川地域では保育所を10年間で2つ建て替えとか、そういう計画はあります。ただ、今まだ当面、総合計画の中でどのように反映されるかというのは、今後の課題になっております。

それから児童クラブ等の拡大につきましても、現在、糸魚川地域では16年度では3カ所だったのが、17年度では大野を追加をしまして4カ所になっております。今後につきましても各地域によってどのような対応ができるか、今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

それから地域支援の関係ですけれども、ファミリーサポートセンター事業ですけれども、青海地域でやっておりますけれども、それにつきまして他地域でも拡大を検討しますけれども、その地域によってどのような形でやった方がふさわしいか、その辺も含めまして今後検討したいというふうに考えております。

4つ目の雇用環境の関係ですけれども、これはあくまでもやはり民間事業に対して、普及啓発をしていかなきゃならないわけなんですけれども、その辺につきましては今後の宿題といたしますか、今後鋭意頑張っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

現状でも国の65%程度、逆算すると35%の当市としての支援体制を組んでおると、こういうお話であります。この水準は合併前、既にこの水準であったかとは思いますが、そういう認識

でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

保育料につきましては合併によりまして、旧糸魚川市と旧能生町区域につきましては、平均の月額保育料を下げています。そういうことで合併よりも新市になりまして、保育料は若干下がったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

新市建設計画の中に保育料や乳幼児医療費の軽減を図りますと、このようにうたっておられるわけです。したがって合併前の水準を、さらに新市になって少子化対策の一環として、個々にどの程度までさらに手当てを厚くしていくか。そういう方向性の施策の前提の、軽減を図るという趣旨ではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

保育料につきましては、合併調整の中で調整をしなきゃならんということで、特に旧糸魚川市と旧能生町の方は、合併を機に保育料を下げております。おおよそ平均月額で申しますと、2,000円から3,000円ですけれども下げて調整をしたというところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それは大変結構なことなんですが、そういうことでなくて、合併前に調整をされましたと、保育料、あるいは児童手当はもともと一緒だったかもしれませんが、いずれにしても今ある水準をベースにして、少子化対策の一環として今後軽減を図っていきますと。そういう意味で、私は新市建設計画の文書として受けとめておるんですが、そのことの確認を今しておるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

保育料の軽減については合併を機にそういう方向で、下げていきたいという方向ですけれども、とりあえず合併の段階では合併調整で、そういうことで下げるものは下げたという状況でございます。今後につきましては、またこれからの総合計画等の中で、検討をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

本問題につきましては先ほど市長の答弁にもありました、課長の答弁にもありました。先行きを考えてみますと、糸魚川市としての総人口が減ることは待たなしと。その要因は、いうなら1つは少子化であると。あるいは雇用の場がどうなるのかと、これが2つ最大の私は要素だろうと思うんであります。

そういう意味で、後の方の3番目にも関連いたしますけれども、今後の検討の中にありましては、そういった単に少子化対策という側面だけでなく、10年、20年先の我が市の全体像というものを、少しでも低下すること、後退することに歯どめがかかるような、そういう手だてというものをぜひひとつ前向きに講じていただきたい。でき上がる総合計画であれ、後の支援行動計画であれ、そういったことでまさに魂の入った、あるいは熱意の込み上がっている、そういう計画というものを、しかも具体的にきちっと私は出していただきたいと、このことを要望をいたしておきます。

それから3番目の支援行動計画でございますが、旧1市2町のを新市として、いま一度総集約をして計画書を発行すると、こういうお話でございました。旧1市2町の前のやつを見ますと、正直申し上げて、将来どういうふうに行くのかなということが、なかなか読み取れない。

たまたま私どもは政務調査で、兵庫県の五色町に勉強に行ってまいりました。そこでは1つは、こういうコンパクトにまとめた支援計画、これは本当にわかりやすいです。これをもちろん市民に配ります。それから婚姻届を持ってきたときに、わざわざどうぞとお茶を出して、そしてこうこうだから一生懸命に子づくりに励んでくださいと、こういういろんな手だてを当町では講じてますと。言うなら生きた計画書、そしてそういう日々フォローをしておるといふ。このことを考えてまいりますと、この五色町は出生率は1.82だそうです、今全国は1.29ぐらいでしたでしょうか、大変そういう意味で町全体で努力されております。

もちろん2番目の方にも関連いたしますけれども、そのために企業誘致も一生懸命にやられております。企業数がふえる、労働者数がふえる、そして新しい家庭ができる。そして子供の問題については、今申し上げるような立派な支援行動計画があって、そして常にフォローしておると。私はこういうことを、ぜひひとつ関係部署で調査、勉強されまして、でき上がるであろう当市の支援行動計画にぜひ参考にして、だれでもなるほどと、そういうような計画書を、パンフをぜひつくり上げていただきたい。

なお、もう1つつけ加えますならば、これをつくるにあたりまして、市民からのニーズ調査を行っております。それを分野ごとに整理整頓をいたしまして、それをコンパクトに現状はこうあります。それをどのように施策として展開をしていきますという目標を掲げております。そして、さら

に具体的な施策の方向を列挙しております。それぞれの施策に対して、どこが担当するのかというのを書いてあります。そして最後は評価です。こういうコンパクトにまとめた行動計画、しかもどこかのあれみたいに、ただ文書をだらだらだら羅列しておるようなあれじゃなくて、表にしてどなたでも本当にわかりやすい。しかも毎年、毎年チェックをして、達成されたところは担当課では次のステップの課題を列挙して、1年、1年点検をしていくという。まさに私は行政の足らざるところは、こういうシステム化による行政運営、行政管理ではないかなと、つくづく思っていました。そういうことからいたしまして、ぜひともつくり上げる支援行動計画につきましても参考にさせていただきたいと、このようにお願いをいたします。

ちょっと戻りますが、これから市民からのニーズ調査等をするもう間はないし、するお考えはないということになりましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

次世代育成支援行動計画策定を前に、ニーズ調査につきましては各市町の段階でやっております。調査の内容も国の方から一応示されたアンケート調査に基づいてやっております、それぞれ各市町で集計してはありますが、膨大な量になっております。

そういうことで今回はその辺の中で、もっと端的にアンケート調査の中の中心部分だけでも抜き書きしてできないか。パンフレットなりリーフレットの作成の段階で、その辺についてさせてもらいたいと思いますけれども、調査はもう既に済んでおるということで、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もし市でも把握しておったら、お聞かせ願いたいんですが、この新行動計画、県の方に事業所によって従業員301名以上の場合に、計画書を届け出ることになっておるんですが、この間、新聞では三百何十社、全県では届けておることなんですから、これらについては、市経由では行かないデータなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

各企業、民間事業者の方の計画につきましては、それぞれ県の方へ提出するというので、市は経由をしません。ただ、そういうことで該当する企業には、そういう計画ができ上がって県の方へ出しましたら、市の方へもちょうだいをしたいという話はしてあります。

27番（野本信行君）

現在はまだ、

福祉事務所長（織田義夫君）

現在はもらっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この支援行動計画、いずれにいたしましても大きな指針になる行動計画である。それだけに私は極めて重要な1つの事業としてはプロジェクトだと、このように考えております。ぜひひとつ、先ほど来から申し上げてるようなことも参考にいただきまして、本当の意味で全市民がこの計画書を理解し、場合によっては地域ぐるみで支援を構築してみんなでと、それが最終的に少子化対策に直結していくと、そんなような連動性のある計画を構築していただきたい。このようにご要望を申し上げておきます。

4番目の児童の通学時の対策の件でございますが、教育長のお話のとおり極めて残忍な事件であり、見方によっては深刻な事態ではなかろうかと、このように思う一人であります。

そこで当市の若干さかのぼって、これまでの経緯等について改めてお伺いをいたしたいというふうに思いますが、昨年11月に奈良市で、やはり小1の女の子が誘拐されて殺害されたわけですが、その時点から、このたびの11月の末のまたぞろ発生した事件までの間、先ほどご説明あったんですけれども、あの範囲内の行動を、あるいは安全対策を講じたと、このように理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今ご指摘いただきました昨年11月からの事件でございますが、当然こういう事件がございますと、各学校へ安全管理というものを十分とっていただくように指導、指示をしておるわけでございますし、今回の事件に関しましても、私どもこの現状も踏まえまして、地域での防犯パトロール員という制度を、これを拡充していこうということで取り組んでまいりました。

今、教育長の方の答弁でも申しましたけれども、現在かなりの皆さんからボランティアパトロール員というものにご応募いただいております。これを1つの安全対策の大きな核にして進めております。そのほか当然防犯ブザーとか、そういうものを子供たちにすべて配布して、その点についても日常の管理をしながら安全に備えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いわゆる一般的にとられる、あるいはとるべきであろうとする対策は講じておられるということなんですが、今現在スタート時点と、その内容において全く変わらず、ちゃんと継続されておるといふふうに認識されておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

例えば今防犯パトロール員の現状で申し上げますと、昨年度につきましては、合併前でございますが青海地域だけでこの取り組みをされていたということで、現在はすべて市内全域に広がりまして、今の時点では100人を超えるボランティアパトロール員の体制になっておるといふことで、この制度は大いに拡充をされていておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ボランティアパトロールの積極的な協力参加、大変地域ぐるみという観点からは結構なことなんですが、私のお聞きしたいのは、一応の体制は整うけれども特段大きな問題がなければ、えてして形式的になりがちなわけですよ。ましてや特に下校時、夕方の時間帯、ボランティアの方々も相応の生活時間であるわけですから、最初は盛り上がっているんですけども、それが今回の新しい事件までの約1年間ずっと同じパターンで、先生方も都度、都度、集団下校しなさいということをお口酸っぱく徹底を、今日現在も最初のときの延長上でなされておるのか。パトロールは要員がふえて、広域にやられてるかもしれんけれども、本当にタイミングのいい形で、時間帯でなされておるのか。それから児童そのものが本当に集団で通学路を下校しておるのか、そういう中身において約1年経過してご心配の向きはなく、安心な安全対策が今日も踏襲されておると、こういうご理解でしょうかということをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

確かにパトロールの時間帯ということもございます。それで、これまでは学校でのいわゆる下校時間とか、そういうものを十分パトロール員の皆様に伝わっていない向きもございました。その点については、本年度はそこら辺をすべて学校の方からパトロール員の皆さんに通学時間、それから通学路というものを具体的にお示しをしながら、きめ細かな対応をしていただけるように、情報交換をしながらやってきておるのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

職員の体制でございますが、当初はどうしてもやはり危機意識の薄いという状況が、私も実感として持っております。ここへ来まして、本当にそれではないということを、この間も校長会で確認をいたしました。それぞれの職員もまさに自分のことということで対応に現在あたっております。

きのうもある用事で電話をいたしましたら校長がいない、どうしているのかと聞きましたら卒業用の文集を用意している子供さんの帰りを最後まで送っているという状況がございます。したがって、最後の確認まできっちりするというのが今の学校の現状でありますので、職員もまさに一丸となって取り組んでいるのが現状でございます。

それから子供たちの意識も当初は、去年もちょっと紹介申し上げましたが、「イカのおすし」というような合言葉をもとに、どうしたらいいかという対応をしておるわけでございますが、今回はさらに「きょうはイカのおすし」というような合言葉になってきております。「きょ」というのは距離をとる、それから「う」は後ろも気をつける、「は」というのは早く帰る。こういうようなことを、常に子供たちに徹底しながら、実際にどうあるべきかということを繰り返し、現在指導しているところでございます。

ちょっとつけ加えさせてください。そのように昨年度のものから、ずっと現在のものを見通してきますとグレードアップといえますが、さらに自分のこと、それからもっと子供たちの身の回りに起きてはならないという意識が高まりながら、現在を迎えているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それぞれボランティアの方々も含めて持ち場、立場で自己責任を念頭に置きながら、安全意識を持って、危機意識を持って一生懸命やっておられると、一応そういうふうを受けとめておきたいと思います。

もう1つ個別の質問であります。これまでたまに地域で不審者情報が入ったりすると思うんですが、そういったものがある学校に伝えられた。そうするとその学校は、ただ教育委員会に報告する。教育委員会はそれを形にして、市内全学校に即座に情報提供をする、そういう体制は整っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

今議員ご指摘のようしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

本件については、幸いにして当地域で具体的事件として発生していないわけではありますが、いつ、何時、どういう形で、これはわかりません。したがって、学校区ごとに例えば警察も含めて、それから保護者、それから地域のボランティアの皆さんを含めて関連する組織が、常に情報を共有しながら、そして今行っておる諸活動がみんなが納得する形で、お互いにご苦労さんという気持ちも含めながら長々と継続できる、そういう体制をぜひともまた機を見ながら皆さんと再確認をして、ぜひひとつ児童の安全対策に、一層のご尽力をいただきたいというご要望を申し上げておきます。

次、2つ目の産業振興等の推進についてでございますが、質問の1では、残念ながら時系列的に見ますと事業所数も減り、当然、従業員数も減っております。やはり新しい糸魚川市のまさに活力ある体制づくりということになりますれば、いろんな要素、課題があるわけでありましてけれども、まず何と言っても、産業が生き生きとしておらなければならないと、このように思うわけです。

3番目の数字も、僕は並行してどういう推移かなど。それによって原因を認識して、次の対策をどういう視点から講じていけばいいのかということで、1、3は数字で時系列して現状どうなっておるのかと、こういうことを把握をしたくてご質問させていただいたんですが、残念ながらやや低迷基調にあると、こういうふうに受けとめざるを得ないというふうに思っておりますが、いま一度市長の現状、ご見解を賜りたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどの答弁でも申し上げましたとおり、非常に経済は厳しい状況にあるわけではありますが、当市といたしましても同じような状況が続いておると認識しております。それが地域の発展にもやはりつながっていくわけでございますが、現状はそういう形でございますので、少し先行きの見えないう、まだトンネルを抜け出してないのが現状だろうととらえているわけがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そこで、これまでも企業誘致活動を一生懸命にやっておられたということでありますが、なかなか難しいという背景の根本として、例えば国内の各産業が海外にシフト化して、空洞化現象が生じておるとか、あるいはまた結果としてこの地の場合には、安価な土地を提供できなかったとかというようなお話もあったわけなんですけれども、それは極端に環境が大きく環境が変わっておるわけじゃないわけでありまして、限られたこの糸魚川市の旧青海・能生も含めてですが、限られた諸環境の中で、具体的にどういうセールスポイントを持って、これまで誘致活動をおやりになってきたのか、そこをもう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えさせていただきます。

1つには、いわゆる立地があろうかと思っておりますが、北陸自動車道、高速道路、それからリサイクルポートという姫川港、そういったもの、あるいは豊富な水資源というようなものが、いわゆるセールスポイントとしてあげられると思います。

いわゆる雪というようなものは、マイナスのイメージがあるわけでありますが、最近の段階ではあまり雪というのは、それほどマイナス要因になってないということを確認しておりますけれども、いずれにしましても、野本議員が申されておるように、やはりどうしても狭隘ないわゆる平野部、土地がないという、これが一番大きなマイナス要因であると、このように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そうしますと、根本要因の1つである適度な工業用地、こういったものの確保がなされないと、なかなか私は現実問題として、新規企業の進出は難しいのではないかと、このように思います。

今立地要件を幾つか申されましたが、確かに交通アクセスだけをとりまえば、港、陸上それぞれありますけれども、それとてつくるものによって市場が遠ければ、もう物流費だけでペイしないねと、こういうこともあると思うんです。

したがって、工場としての立地と、それからユーザーといいますか、市場とのこの関係を総合的に判断して、我が糸魚川市にこういう産業が向いておるのではないのでしょうか。そういう提案型の企業誘致活動をやっていかなければ、私はなかなか難しいのではないかと。

もう1は、既存の企業体が、何か自分の事業をやっている周辺で新たなものが起こせないかどうか、それにまた外から一緒に来て共同でやるということも結構なわけですが、ただ無条件に何か新しいものに来てくださいというのは何遍も申し上げますが、私は難しいのではないかと。

そういう意味では、今後の企業誘致活動について他の事例等も含めて、いろんな知恵を私は出し合っていく必要があるのではないかと、このように思っておりますので、ぜひひとつ主管の方でもいろいろ調査研究をしていただきたいというふうに思います。

また、他市の例で恐縮でございますが、北上市に工業用地の新興事業というようなことで勉強に行ってきたんでありますが、まず、ここでは市長さんがセールスマンになっております。既存の各企業に定期的にお回りになって、その企業の状況を聞いて、何か市として支援するものがありや、なしやというような会話をしたり、会話の中から新しい進出企業のヒントを得るとか、あるいはそれぞれの企業の関連のものを、何とかして当市に来て事業拡大してもらえないかどうかと。そういうセールスを市長さんみずからおやりになっておる、そういうことが1つの事例としてありました。

もう1つは、市の方で積極的に土地を確保して、そしていろんな安価で提供、あるいは家賃制にして10年間はただ、それから先ほどもあった固定資産税を何年間免除等々、いろんな支援策を講じて、何とか我がまちに来てください。それもきちっとしたパンフレットがございまして、市役所の窓口にも置いてあります。一般の方もそれを見ることができます。それから、いろいろインターネットその他も含めて、情報発信を積極的に行っておると。

こういうようなことをかいま見てまいりますと、先ほど申し上げたように、もともと当地はいろいろ誘致条件として厳しいかなと思うゆえに、余計にいろんなアイデアというものを出していかなければならないのではないかと。これは単に1つのセクションだけでは、私はだめだと思います。庁内挙げて、自分の分野ではこういう支援体制ができるのではないかと、そういう知恵を庁内でお互いに出し合って、中心は商工観光課なら商工観光課がおやりになると。そういうようなことまで含めてやっていきませんか、我が糸魚川市の産業の視点から見た場合の将来性はあまり明るいとは言えないなど、このように思っております。

ぜひひとつ新しい総合計画基本計画、実施計画、それぞれにこの少子化と、それから産業振興につきましても一度おさらいをしながら、新しい視点でいいものをおつくりいただきたいということをお願いいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

ここで11時10分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。〔5番 大滝 豊君登壇〕

5番（大滝 豊君）

おはようございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります質問を行います。

第1問、シャルマン火打スキー場の今年度方針についての質問を行います。

冬のシーズン到来となり、ことしもシャルマン火打スキー場には各地から大自然と新雪に魅了された多くの人たちが、市内をはじめ市外、県外から集まり、地元では交流人口の増加により地域の活性化が図られ、同時に、地域住民の就労の場として多くの人たちが雇用されます。さらに人々が集まることにより、地域振興と経済波及効果が大きいと期待される観光時期となってまいりました。

しかしながら、国内の長引く景気低迷や少子・高齢化が進み、全国的に言いましてもスキー、スノーボード人口が大変減少しております。新潟日報によりますと、昨年度の県内スキー場の入り込み客は前年度比12.8%減の677万2,000人であり、中越地震による風評被害も影響しているが9年連続の減少であるとの記事が掲載されており、また、各地でスキー場施設の縮小やスキー場の閉鎖や廃止が伝えられております。

そこで以下の質問を行います。

- (1) シャルマン火打スキー場に対する市の基本的な考えを伺います。
- (2) 経営方針を伺います。
- (3) 営業方針を伺います。
- (4) 今後の運営のあり方についてお尋ねします。

第2問、新市建設計画の事業実施見直しについての質問を行います。

合併により新市となり9カ月が経過しようとしております。合併協定書には多くの調整項目や、さまざまな取り決めがあります。市民への周知は万全なのでしょうか。

また、新市建設計画主要事業一覧表には事業名、事業内容、概算事業費、及び合併特例債を充当するのかわからないのかが記載されております。

この新市建設計画において、能生地域で合併特例債を充当して計画されることになっております消防団拠点整備事業、消防分署整備事業及び生涯学習センター整備事業が、糸魚川市総合計画策定に向けどのように取り組まれているのかお尋ねいたします。

そこで以下の質問を行います。

- (1) 消防団拠点整備事業の取り組みについて。
- (2) 消防分署整備事業の取り組みについて。
- (3) 生涯学習センター整備事業の取り組みについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えします。

1番目のシャルマン火打スキー場の今年度の方針についての1点目、スキー場に対する基本的な考えについてであります。降雪地域の克雪施設としてスキー場は施設における冬季観光の拠点として、また、雇用の場の確保として地域振興の機能を果たしているとともに、市民の健康増進や教育など冬季スポーツの拠点としても、重要な役割を担っていると考えております。

2点目の経営方針、3点目の営業方針、4点目の今後の運営のあり方については、新保議員のご質問にもお答えしましたが、これまでの運営形態の中で安全を第一に図りながら、より積極的な誘客活動を行うとともに一層の運営改善を図り、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

2番目の新市建設計画の事業実績見直しについてであります。ご質問の3点につきましては、いずれも新市の総合計画に引き継がれていくものであります。

消防団拠点施設整備事業の取り組みにつきましては、能生地域における消防団の詰所を整備する事業であり、平成18年度の事業実施に向けて検討してまいります。

また、消防分署整備事業の取り組みにつきましては、老朽化に伴う両分署の建設計画であり、能生分署につきましては、建設時期を早めて検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習センターの整備事業の取り組みにつきましては、現在10名からなる能生生涯学習センター建設検討委員会において、平成18年度末を目途にご意見をまとめていただくことから、総合計画に反映してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

まず質問の冒頭に、先ほどの1回目の質問の中で、新市建設計画事業実施「見直し」というふうに申し上げましたが、「見直し」というふうに訂正させていただきます。

それでは、第1問のシャルマン火打スキー場の今年度方針についての再質問を行います。

先ほど市長の答弁をいただいたとおり、昨日も新保議員の一般質問の中で、市長は合併協議の条件としてスキー場は引き継ぐ、管理運営を第三セクターで受け持つ、地域と第三セクターで今後まず協議していくと答弁されておりました。私はシャルマン火打スキー場がこれからも多くの人たちから利用していただき、地域の活性化がより図られ雇用拡大につながり、地域に夢が持てる、希望が持てることを願って再質問を行います。

先ほど市長より方針が、基本的な考え方が述べられましたが、昨年度の方針と大きく変更なったり、あるいは変わられたところがあれば教えていただきたい。差し障りのない範囲で、ご説明いただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましては、基本的には変わってないと思っております。安全を第一に図りながら、より積極的な誘客活動を行うとともに、一層の運営改善を図るということをお答えさせていただきましたが、それに向かって今進めさせていただいております。そのように引き継いだ中で、それを継続させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

このシャルマン火打スキー場は町民から株主を募り、第三セクターとして発足しております。合併により企業としてとらえ健全経営化させる、建て直しをするために一生懸命に取り組まれている市長をはじめ関係者各位に敬意を表します。

さて、地元の旅館関係者からは、さまざまな声が聞かれたし、また、施設関係者からもいろいろな声が聞こえておりました。これらの声は合併したことにより、これからこのスキー場は一体どうなるんだという不安の声と、合併したのだからみんなで頑張っていこうやという声もあり、また、そんなことは承知した上での合併であったというふうなさまざまな声が聞かれます。いずれの声にせよ今後どうなるんだと、シャルマン火打スキー場を思う地域の人たちの将来への希望であり、熱い思いであると受けとめております。

しかし、私も熱い思いだけでは経営が成り立っていかないことは十分に承知しております。そこで、合併により健全経営を図る上でいろいろな見直しが行われてきたとお聞きしておりますが、現在までにどのような見直しが行われてきたのか、差し障りのない範囲でお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

改善ということではなくて、今ほどお答えさせていただいた基本方針に沿って、進めてさせていただいておるわけであります。

そして私は行政懇談会を各地で行わさせていただく中で、シャルマン火打スキー場に対する、今地元の熱意もお聞きしましたが、市内全域の中で、そういったシャルマン火打スキー場に対するお考えをいただく中で、私は今の基本的な考え方で進めていかななくてはいけない。行政が運営をする、行政が預かっておる施設だという考え方の中で、やはり公費を使うには、そういったところに力を入れていきたいということで、進めさせていただいていることですので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは基本方針、これは誘客活動、それから経費の低減、効率的な運営に努めるということは十分私も承知しております。いろんな形で健全経営化が図られていく上で、地域やスキー場ファンからそっぽを向かれるような方向性はやめていただき、先ほど市長が申し述べられたとおり、安全管理には十分な配慮をお願いしたい。私もそういう気持ちで、市長の気持ちと同じでございます。

そこで、これは今度またお聞かせ願いたいんですが、スキヤー、スノーボーダーに対する安全対策は、どのように考えられているのかお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

ただいまスキー、スノーボードに対する安全対策というお話でございますけれども、スキー場につきましてはエリアを基本にいたしまして、コースを設定をさせていただいております。当然、このスキー場の宣伝をいたしておりますパンフレット等にも書いてございますけれども、エリアはもちろんでありますけれども、コース外については滑走禁止というふうになってございます。

また、場内放送におきまして、コース外滑走等の禁止を呼びかけをするなど、また、特に危険な箇所につきましては、ロープ等を張ったりさせてもらっておりますし、パトロール隊員についてもそのあたりのことを十分に含めながら、日々のパトロールにあたっていただくという形で安全対

策を考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

安全対策はスキー場に対するエリアに関しての安全対策は、十分に行っていくという回答をいただきました。

同じ安全対策でございますが、今年度スキーでは何人かの方々が雇用されていると思います。もしその人数等がおわかりであるならば、雇用対策を考えた場合、業種別に、まず教えていただきたい。そして、その従業員に対するリフト、あるいはスノーモービル等の安全対策に関する教育、あるいは接客教育は十分に指導されているものなのかどうなのか。また、予測できる緊急時の対策、救急時の対策はどのように行われてきたのか。

議長（松尾徹郎君）

大滝議員、発言中でございますが、経営の資料、中身等につきましては、本会議ではふさわしくないので、三セクです。

5番（大滝 豊君）

それでは雇用人数を、もし差し障りがなければお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

それではお答えを申し上げます。

スキー場のリフトの運営に関しましては、私ども職員が2名張りついております。2名のほかに報酬職員1名が張りついておりますけれども、株式会社の第三セクターで雇用しているものについては、私は直接お伝えする立場ではないと思いますが、聞いている内容でお伝えを申し上げたいというふうに思っております。

関係職員というお話というふうに承っている部分で申し上げますと、約10名ほど、それから冬季雇用が18名ほどというふうに聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

大変微妙な質問も中に入ってこようかと思いますが、その辺もし不適格であるならば制止していただきたいと思いますが、私も十分気をつけて質問をするつもりでおりますので、ご了承願いたいと思います。

次に、今年度の入り込み客数をどう見込まれているのか。また、スキー、スノーボード等の割合

をどう見込んでいるのか、その辺、資料をお持ちでしたらお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

今年度の入り込み予想という話でございますけれども、平成16年度のシーズンの実績が3万8,000人ほどございました。この17年度につきましては、今盛んに営業努力をさせてもらっておりまして、希望的なことも含めまして、約4万人ほどを誘客できればというふうに思っておりまして、この週に入りまして、営業活動をかけている最中でありまして、

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

4万人の誘客を見込んでいるという報告でございますが、一番ピーク時は5万6,000人ぐらいですか、かなり誘客が落ち込んでいることは、これは当スキー場だけではなく、全国的な傾向かと思われませんが、いろんな業績を上げるべき努力をしていただきたいと思っております。

そのスキー場を利用している客層の中には、当市内の幼稚園児、あるいは保育園児が大勢いらっしゃるのではないかというふうな形で、私はちょっと調べてみたんですが、能生地域の保育園では今年度、10園のうち9園がシャルマン火打スキー場を利用し、そり遊びを楽しむ計画であり、1園に関しては以前利用していたが、昨年からは保護者が子供たちを、積極的にスキー場へ連れて行っているため今年度は未定と。年間に延べ300人の園児が利用している状況でございました。なお、保育園の先生からも、園児は毎年楽しみにしておりますという結果をいただいております。

ただ、そこで1つ質問なんですが、9園のうち2園は、園のバスでシャルマン火打スキー場まで送迎しておりますという答えをいただきました。7園に関しましては、昨年度までシャルマン火打スキー場からは送迎バスを行ってもらっているという、これもそういう回答を得たんですが、これもまた送迎を今年度は行えるかももらえないかという議論は、これも営業に関することになりますね。

それはともかくとして、方向としてそういう子供たちに対して、市としてどういうふうな施策で対応していただけているのかをお聞かせを願いたい。

それともう1点、関連いたしますが、市内横町にあります中央保育園、これは園児92名だそうです。新鉄にあります山の井保育園、これは園児93名に利用状況をお尋ねいたしましたところ、いずれの保育園の先生からはスキー場へ行きたいのだが、スキー場までの乗り物がない。また、青海にあります青海幼稚園、これは園児106名の先生にお聞きしたところ、交通手段がないというふうな回答をいただいておりますが、これも市としてどういうふうな対応ができるものなのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

突然の質問でありますので、ちょっと想定して検討してないんですけども、ただ、青海の場合も行っていないところ、交通手段がないからという理由かもしれませんが、ただ、実施するには、保護者とまた十分な協議も必要と考えております。現時点ではちょっとお答えできませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（松尾徹郎君）

通告書の範囲内でお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、保育所や保育園の対応ということでございますが、スキー場の能力として、今、小学生、中学生をスキー授業として対応しておるわけでございますが、その管理能力、指導能力ということも考えなくてはいけないことでございますので、今ここで、さらに今まで以上に拡大というのは、ちょっと即答できかねるわけでございますので、私といたしましては行政のスキー場なわけでございますので、すべての子供たち、市民に対しては、対応していきたいという感覚でおるわけでありませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

ぜひ前向きな形で検討していただきたい。いろんなことが新聞にも載っておりました。例えば12月2日の、これも新潟日報なんですが、長期低落傾向が続く、県内活性化に向け県がやっと重い腰を上げた。スキーや温泉のほかに、明かりをテーマとするイベントと組み合わせ、独自性を打ち出した。次世代のスキー人口をねらい、スキー授業誘致に県外の高校回りも始めた。スキー場離れに歯どめをかけることができるか。

こういう課題に対しまして、減少傾向を食い止めようと県は、スキー観光活性化戦略実行委員会を新設、従来のスキー振興予算に復興基金を上乗せする形で額を3,000万円倍増させた。「新潟あったかスノー王国」を掲げ、各地に点在していた花火やかまくら、キャンドル、明かり系のイベントをてこ入れしパンフレットを一新、首都圏など県外で雪国新潟の売り込みを強めたい考えだということが載っておりました。

また長野県では、次世代のファンづくりにも取り組んでいる。小学生を対象にスノークラブをつくり、1,000円で会員登録をし、無料リフト引換券やレッスン無料券がもらえるようにした。情報紙「子どもと行きたいスキー場」などを発行し、ファミリー層の取り組みを図っていると。さらに長野は、海外の富裕層をねらう。潜在的なスキー需要が高まっている韓国や中国からの誘客を

目ざし、海外向けのパンフレットを作成したというふうにあります。

これもいろんな営業的なことに触れるかとは思いますが、北海道ニセコ町でも冬場にニュージーランドをターゲットとした、長期滞在型スキー観光の取り組みが盛んに行われ、ニセコ町の方々に外国人村ができたというふうな情報も入っております。

ところで、冬季スポーツは決してスキー授業、あるいはスキーだけではありませんが、次世代のスキー、スノーボードファンづくりの取り組みとして、その取り組み方が大きな課題になるかと思っておりますが、そこでその取り組みについて、現状の市内にあります小中学校での取り組み状況はいかがなものか、お教え願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

市内の学校の取り組み状況でございますが、スキー場を利用しているいわゆるスキー授業、あるいはスキー合宿等しておりますのが、青海地域の2校を除きまして、最低1回はやっております。多いところは4回～8回という数字も出ております。大変大事な冬季のスポーツだと私も考えております。

授業、あるいは行事、あるいはPTA行事と、さまざまなその取り組みの形態はございますが、ぜひ前向きに取り組んでもらえるように、働きかけはしてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

大滝議員に忠告いたしますが、あくまでもこの質問の要旨に沿ってお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

大変失礼をいたしました。私の今の方向としてはいろんな形で、今後の運営のあり方はどうなんだというところの4番目に入っていくために、いろんな状況を踏まえた中でのご質問だというふうに私は考えておりますが、その辺、そういう忠告でありますので、そのとおりに受けとめたいと思います。

例えば今までにシャルマン火打スキー場を宣伝していくために、PRしていくために、あるいは誘客していくためにどのような活動を行われたか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、非常にスキーニーズというのは落ち込んでおるわけでございます、今説明いただいたように各スキー場は、非常に今一生懸命、自分たちのPRをしとるわけでございます。

シャルマン火打スキー場におきましても、新たなやっぱり展開をしなくちゃいけないということで今進めておる中におきましては、平日、格安パック、そしてまた親子パック、カニパック、そしてこれから新たに展開を求めなくてはいけない北陸方面、そして新潟県内においてもPR、テレビのコマーシャル等も入れながら、また、上越からは無料シャトルバスなども、新たな戦略として進めさせていただいてるわけでございます。これが新年度に向けての新たな展開だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

ありがとうございます。ぜひ展開を強めていって、一人でも多くのスキーヤー、あるいはスノーボーダーがスキー場へ訪れるようなご努力を続けていっていただきたいと思っております。

なお、我々地元の方では4軒の旅館、それから権現荘、計5軒あるわけですが、ある旅館の社長の話によりますと、権現荘を除く各旅館では、県外から団体客を含めスキー客、スノーボード客の予約で、ことしの正月休みは既に満杯であるというふうな話も伺っておりますし、概ね4軒で1,500人くらいのお客が、その地域の旅館に泊まられてスキー、スノーボードを楽しむんだという話を聞いております。

なお、権現荘でもスキー場と権現荘のパック客が、16年度は550人、それから17年度予約で7日現在、既に276人も予約が入っていることをお聞きしております。スキー場ができたことにより冬場の忘年会や新年会に終わらず、冬季間のおける雇用拡大と地域に大きな経済効果をもたらし、通年雇用、通年観光に向けての取り組みがようやく構築されてきておる状況でございますので、何とか健全経営に向けて、ご努力をしていっていただきたいというふうに考えております。

それと、もちろんご存じでしょうが、このシャルマン火打スキー場は平成5年に自治省、国土省からの若者定住促進等緊急プロジェクトという指定を受けて行った事業であり、ご存じのように平成10年12月にオープンしたスキー場であります。とにかく過疎地域であり、豪雪地帯であり、あるいはまた人口の減少が毎年続いている地域であり、若者の流出を防ぐために、これは欠かせない事業として行ってきた事業であるというふうに伺っております。一人でも多くの皆様方からシャルマン火打スキー場をご利用していただき、地域の振興と雇用の場の確保と拡大を図り、若い人たちが一人でも多く地域に居残り、里山を大切にできるよう強くお願いを申し上げ、第1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、第2問の新市建設計画の事業実施見通しについての再質問を行います。

消防拠点整備事業の取り組みについての答弁で、平成18年度事業実施に向けて取り組んでいくという答弁をいただいたわけですが、10年後の消防団員の人数をどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現在、能生消防団につきましては、320名の定員でございます。10年後と言われますと、人口も減ることでございますので現在想定しておりませんが、連合団の中でもそういう話が出ておりますので、今後の課題になろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは、続いて質問させていただきます。

消防拠点整備事業の事業目的、並びに事業内容についてお聞かせをいただき、能生地域全体の基本構想をお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

消防団の拠点でございますが、合併前の引き継ぎを概ね10年ということでございますので、それらを基本に見直しを図りながら、18年度の事業実施に向けて対応していきたいと思えます。

その構想でございますが、積載車を収容した待機場所と休憩所とした詰所にしたいということで認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは新市建設計画の中で、18年度事業計画に向けて今現在取り組んでいるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それで、まちの地域の全体の構想は、どのような構想をお持ちなのか。まだそこまで構想の状況までは進んでいないのかどうか。見通しですね、もしおわかりになればお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

1点目でございますが、18年度実施に向けて検討しております。

2点目でございますが、構想の見通しは今後の課題といたし、検討している段階でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

はい、わかりました。

それでは2つ目の消防分署整備事業の取り組みについてを再質問させていただきます。

基本的な考え方をお伺いし、できれば建設予定年度的なものまでわかっているならば、お教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

18年度に向け検討しておりますが、能生分署につきましては、当初考えているより早めの時期ということで現在検討中ございまして、18年度で予算を見た中で、対応していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

わかりました。

きょう朝、庁舎の入り口で顔見知りの人にお会いしたら、きょうは総合計画審議会なんだという形でお聞かせ願っておりました。11月中旬に第1回審議会に対する答申というような形が、広報瓦版に載ったわけでございますが、そういう関係でなかなか具体的なものが見えてこないのかなというふうに感じております。

続きまして、生涯学習センター事業の取り組みについてを再質問いたしますが、この生涯学習センターの建設の目的、それと行政はどんな構想を持って、この18年度までの新市建設計画策定に向かうのか、その構想があればお聞かせを願いたい。

もう1点、例えば生涯学習センター整備事業というふうな形で掲載されておりますが、名称の変更や目的の変更が可能かどうか。例えば体育館やスポーツ施設を兼ね備え、ランニングやトレーニング等ができ、さらにコミュニティ施設をあわせ持ったような複合施設などもあわせて可能かどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えさせていただきます。

まさに事業名にございますように生涯学習センターということでございますので、子供からご老人の方まで生涯学習の拠点としてご利用いただけるような、そういった施設の構築を目指して、それが基本の理念なり目的であります。

各種のいろんな利用の形態、それから施設の内容、そういったことにつきましては先ほど市長から答弁させていただきましたように、今後検討委員会の方々にゆだねてまいりたいと思いますし、先ほど大滝議員がおっしゃいましたように、スポーツ関係ということにつきましても、これは生涯学習の一環でございますので、今後委員さんの中でどういった機能を持たせるか。これはもちろん財源的な制約もあるわけでございますけれども、その辺の能生地域の、あるいは全市的なニーズを十分検討いただきながら、そこに見合った適切なものを諮問の内容としてお答えをいただけたらと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

その関連でございますが、17年7月25日発行の9「広報系魚川おしらせばん」で掲載されておりました、能生地域における能生生涯学習センター建設検討委員を募集という形で募集要綱が載っておりました。そして先ほど市長の答弁の方から、能生で10名の委員の立ち上げが行われたというふうに答弁されておりますが、その中で募集が公募で2名というような形で掲載されていたかと思えます。

その募集の内容、方法はともかくといたしまして、委員が10名選任され委嘱されたということに対して、能生の地域だけではなかろうかなど。いろんな事業部門によって、いろんな委員会が設立されたと思えますが、それらの委員の公開といいますか、例えばこの地域では、ああ、こういう人たちが委員となって、今後この問題にどういうふうにして、あるいはこういうふうにして、あんなふうにして取り組んでいるんだよというふうな形が見れるような方法で、公開といいますか、名前を皆様方にお知らせできないものかどうか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

確かに10名ということで、今、議員のお話のあるとおり2人だけが公募委員、それから8名につきましては生涯学習ということですから広い分野からということで、学校関係、それから家庭教育関係、それから従前からありましたスローライフの能生町の関係団体、それから社会教育関係団体、文化団体、体育団体、青少年育成団体、それから福祉の関係という広い分野からお願いをし、その団体から各1名ずつ出していただいたということでございます。

この委員さんを、どのような形で公開していくかということなんですが、固有名詞ということに

もなりますので、出すことについては差し障りはないと思うんですが、ある程度団体と氏名、そういったことに限らせていただければ、オープンにすることもできるかというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

私は個人的に、できるならばやはり委員としての責任と自覚を持ってその業務に携わっていただくためにも、やはり細かいプロフィールまでは必要ない。やはり団体名と氏名ぐらいは公表していただきたいなというふうに考えておりますが、これは要望になりますかね、要望しておきます。

議長（松尾徹郎君）

正式にお願いします。

5番（大滝 豊君）

要望と申し上げましたが、私は公開した方がいいなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

それでは市のホームページを通じまして、公開をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

ぜひそのように広報活動を行っていただきたいというふうに思います。

それで、こういう検討委員会というのは能生だけではなく青海地域、糸魚川地域と、いろんな形で立ち上げられているかと思いますが、その辺、どういう名称で、どんな形で立ち上げられているのかという内容に関しても、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今この組織につきましては、実は本年度、持ち寄り予算という中で、能生地域からあがってきた予算でございまして、その中での検討ということでした。

たまたま今、青海町には生涯学習センターがございまして、旧青海の町民会館を生涯学習センターということで開所をいたしましたものでありまして、特にそれにつきましては、こういった組織をつくってということではございませぬ。あくまでも、これは能生地域に限ったものでございまして、

糸魚川市全部を見据えた中での能生地域に何が必要なのかと、こういうことについて検討していただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

いろいろと質問してまいりましたが、この新市建設計画に対して地域ではそれぞれ熱い思いがあるわけでございます。総合計画に向けて、きめ細かなご努力をしていただきながら頑張っていたきたいと。

最後になりましたが、いろんな質問の中で不手際がございましたことを皆様方にお詫び申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

ここで1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

+

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、久保田長門君議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

14番（久保田長門君）

14番の清新クラブの久保田長門です。よろしくお願ひいたします。

通告書に基づき一般質問を、大きく分けて3点行います。教育関係とスポーツ振興について行いますので、子供たちにやさしい答弁と明るくなるような答弁を、よろしくお願ひいたします。

まず第1に、2つの地域の保護者より強い要望がありました児童、学童の学力、体力の向上について、2点目に、社会を揺るがす凶悪事件について、そして3番目に、6月定例会において古畑浩一議員のスポーツの環境整備、そして五十嵐健一郎議員の2009年開催のトキめき新潟国体のフットボール会場の照明問題について、また、9月定例議会においては斉藤伸一議員のスポーツ振興、そして保坂 悟議員の市民スポーツの振興について等々、私を含めて5名の議員の皆様が一般質問をなされました。

皆さん記憶に新しいところでございますが、9月定例議会において斉藤伸一議員が、スポーツは地域の未来も大きく変えると言明されておられます。全くそのとおりだと私も意を同じくしており

ます。そこで2009年開催のトキめき新潟国体が地域振興の中核ととらえ、本定例議会において再質問を行うものでございます。

それでは1番目、児童、学童の勉学とスポーツ（体力）の増強について。

- (1) 帰宅時の交通の便が悪く、特に山間部における児童、学童に対し、市としても力を入れていただくためにも市運営の巡回バスを望む声大きいですが、市の見解を伺います。
- (2) 姫川病院、糸魚川病院の送迎バスが6台あり、病院側の意向ではこのバスを市から運営していただき、地域住民の利便性を高めてはどうかとの声も耳にするが、市の見解を伺います。
- (3) 上越市では5月4日、スポーツ振興プラン見直しの審議会が開催されたが、当市、糸魚川市の子供たちの体力測定の結果は、どのように推移しているか伺います。
- (4) 教育基本法の第1条に、「教育は目指します、一人一人のうちに芽生えたものが大きく育ち、それぞれ花開くことを」とうたわれているが、このような見地に立った市の見解を伺います。

2番目として、ちまたでは近ごろ特に生徒をねらった不審者による事件が多く、不幸にして目を覆いたくなるような悲惨な結果を迎える事件が続発しております。

市内の小中学校でのそれらの事件の現況と、市としての対応と、防止策を伺います。

3番目として、新潟国体まで実質3年9カ月を切ったわけでございますが、糸魚川市の準備の進捗状況について。

- (1) 共催の上越市が16年8月に国体準備室の設置をみたが、行政内部の細かな点の準備との答弁をいただいたが、その後の糸魚川市の現状を伺います。
- (2) 市内では中学生8種目、19名の強化指定選手とのことだが、その種目名、所属学校名、該当選手数、そして同じく高校生部門も伺います。
- (3) ソフトボール競技において、糸魚川市ではいまだマイナーなスポーツであり、一般市民に広く浸透していないという報告があがっているが、競技審判員の育成に努め、また、ソフトボール協会らがつくられたわけでございますが、今後、市はどのようにしてアピールしていくのか伺います。
- (4) スポーツボランティアを提案してきましたが、検討するとの答弁をいただいているが、その結果を伺います。
- (5) ソフトボール競技の会場となるということですが、宿泊について伺います。宿泊するチーム数、選手数、応援団関係者数、そして宿泊施設の利用と民泊利用に関する考え方を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の山間部の市運営の巡回バスについてですが、ご質問のとおり公共交通機関のバスタイヤの不便な地区もありますが、地域全体の交通体系のあり方を考えた場合、公共交通機関の

利用を促進し、その利便性を向上していくのが重要であると考えております。

今後も引き続き通学は公共交通機関の利用を基本とし、ダイヤ改正など利便性の向上に努めてまいります。

2点目の病院のバスを市の運営でというお話ですが、病院バスは、それぞれの病院が患者の利便を考え、病院の運営上、自発的に始められたものであります。一方で、病院バスの運行は、路線バス利用者が減少した大きな要因の1つとなったと考えております。現在、病院バスを含めた市内全体のバス等のあり方を、関係者と検討していってみたいと考えております。病院バスを市が運営することは考えておりません。

なお、このほかの質問につきましては、この後、教育長から答弁いたします。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、引き続きまして久保田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

1点目の3番目、当市の子供たちの体力測定の結果の推移についてでございますが、平成15年と16年の2カ年にわたり、県内の全児童生徒を対象に行ったもののうち、旧糸魚川市の範囲になるんですが、小学5年生と中学2年生の様子を申し上げさせていただきます。

小学5年生の男子では8種目の種目のうち、伸びたものは上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、ボール投げの5種目となっております。女子で伸びたものは上体起こし、シャトルラン、立ち幅跳びの3種目になります。

中学2年生男子では8種目のうち、握力、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの6種目が伸びております。女子でも同様に、6種目に伸びが見られております。

4番目のご質問でございますけれども、教育の目的は児童生徒一人一人の人格の完成を目指すものであります。このために一人一人に寄り添い、その子の持っている能力を伸ばしたり、願ひをかなえたりできるように、支援していかねばならないと考えております。教育の現場でも、この教育観に立ち、日々、学習活動を工夫しているところでございます。

2点目のご質問でございますけれども、まず、市内の小中学校での不審者によるとみられる事案の現況であります。

11月から昨日までに、6件の報告を受けております。その内容は、5件が小学生の男女児童が、車に乗った男性から車に乗らないかと声をかけられたというものであり、1件は小学生の男子児童が、後ろから来た男性に足を蹴られたというものであります。いずれも児童が適切な対応をし、幸ひ被害は生じてはおりません。

しかしながら、この事態を重く受けとめておひまして、事件発生ごとに、すべての学校に即座に情報を伝えるとともに、具体的な内容を示しながら児童生徒への指導の徹底を各校に指示してまいっております。

また、警察等関係機関とも連携を取りながら、情報の収集に努めてまいっているところでありま

す。

次に、市としての対応と防止策についてであります。先ほど野本議員のご質問に答えさせていただきましたように、防犯ブザーの配布、防犯パトロールの実施、通学路の見直し、そういったものを実施して今日まで至っております。

3点目の国体に関するご質問でございます。

その1点目、平成21年に開催されますトキめき新潟国体の取り組みの現状であります。来年度から施設の整備を計画的に進めたいと考えております。

また、県では来年7月に実行委員会が設置される予定であり、当市も県の動向を踏まえまして、実行委員会を設置して取り組みたいと考えておりますし、行政の組織体制につきましては、現在検討中でございます。

2点目の中学生の国体強化指定選手についてでございますが、男子バレーボールが磯部中学校3名、柔道で糸魚川中学校男子1名、女子1名、女子卓球で糸魚川中学校1名、女子山岳で糸魚川中学校4名、女子体操で糸魚川東中学校1名と青海中学校1名で、女子バスケットボールが糸魚川東中学校1名、陸上競技で糸魚川東中学校男子1名、相撲が能生中学校5名の指定となっております。

高校生の部門については、人数は規定されておりませんが、糸魚川高校、白嶺高校が体操競技、海洋高校が相撲の強化指定校となっております。

3点目でございますが、平成15年2月、糸魚川市ソフトボール協会の設立以来、協会の皆さんが中心となって審判員並びに記録員の資格、さらに国体に対応できるよう上級資格の取得に向けて、積極的に取り組んでいただいております。このほかにも男女のナイターリーグ、市民大会の開催など、市民への普及にも努めてこられました。

当市といたしましても、毎年、青年男女を対象とした大会、小学生を対象にした大会を、協会の皆さんから全面的なご協力をいただきながら開催をし、そして本年は女子の県大会を実施しております。今後、市民の皆さんに対して国体、並びにソフトボールの普及につながるよう広報、ホームページでの紹介、大会イベントの開催、周知看板、横断幕等の設置を予定しております。さらに各団体の皆さんからご参加をいただき、国体開催の実行委員会を設置し、より一層のムードの盛り上げに努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

4点目でございますが、国体の開催には、多くの市民のボランティアの皆さんの協力が不可欠となっております。国体に向けてのボランティアにつきましては、市の実行委員会を設置した後、積極的に募集、登録を進めたいと考えております。

最後の5点目でございますけれども、当市ではソフトボール競技、少年男子の種目を開催する予定であります。参加チーム数につきましては、全国の都道府県から13チーム、169名になります。応援関係者については、各チームによって違うとは思いますが、少年の部ということもあり、大人の競技に比べれば、多少、応援関係者が多いのかなということで推測をしております。その他、日本ソフトボール協会等の競技役員、また、次期国体開催県の関係者といった方々が、ある程度宿泊されると思われま

す。そういったことで、当市の宿泊施設につきましては、新潟県と当市で実施いたしました第1次宿泊実態調査で90施設、2,600名程度の宿泊が可能となっております。現段階では想定されま

す、市へお出でいただく方々の人数は十分賄えると思っておりますので、既存の宿泊施設での対応で十分可能であり、民泊利用については、今のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは2回目の質問に入ります。

(1)の事項についてです。先ほど市長のご答弁では、バス運行は考えておられませんかのご答弁ですが、保護者の間では、今、実はここに、市民の皆様なら全員わかると思いますけれども、バス時刻表というのがあります、5時か6時でバスの運行は終わりだと。保護者の間では、せめて7時から7時半ぐらいとの声がありますが、あえてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かにバスの終わりの時間が、6時ぐらいで終わってしまうというのは問題とは思っております。それについては糸魚川バス等と、いろいろお話し合いをしておりますが、まだきっちりとした解決策というのは出ていない。お客がないというのが、一番大きな原因と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

課長のご答弁では、お客がないと答弁いただきましたが、お客じゃなくて教育の場合はあらかじめ、親が迎えに行くという状態で、そういう市の運行バスでなくて、例えば能生地区に大洞という地区があるんですけども、長い間、地域でバスを任されて運行してますけれども、そのようなケースは考えておられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今、生活路線のバスでお話をしたわけなんで、おっしゃるのはそういうような状況だから、市直営でバスを出せばいいというようなお話になるかと思っております。

実はバスに乗る人間が、ほとんど同じような対象者なんで、お客の引っ張り合いをしているわけですね。だんだんだんだんそういう対象者が減ってくると減っていくということで、路線バスが厳しくなるというようなことで、今おっしゃったように、地域でそういったバスが行かない地域であるとか、不便な地域でボランティア的いろんな活動をやっただけということであれば、実はそういったような地域というのが、まだほかにちょっとあるわけなんで、そういうことについ

ては、今後またいろんな面でご相談させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これはある指導者からお聞きしたんですけれども、もちろん全日本クラスの指導者なんですけれども、初めに会える指導者は、子供たちにとっては父親だと。しかし義務教育という法により縛られるゆえに、行政の格段の協力なしでは、団体スポーツは花開くチャンスを逃すケースが多いと私も考えております。

そしてまた指導者と先生ですね、選手、生徒ですね、教わりたい、教えたいという芽もつまれているように、このケースであると思えますけれども、その点をどのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

今ほど議員さんおっしゃった、まさにそのとおりの部分は十分私たちも考えております。ただ、今の体制の中で、どうしてもやっぱりないものは、そこに間に合わせないとだめだなという部分がありまして、時間の制約は、ちょっと現段階ではいたし方ないなど、こう思っております。

ただ、部活につきましては、今ある体制の中に一応間に合うような形で、学校には帰すようお願いをしております。ただ、そこから出てくる子供さん、これについてはどうしても保護者の方々にお願いする部分、あるいは地域にお願いする部分があるかと思いますが、今のところはご容赦いただきたいなど、こんなふうを考えております。

よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これは実際にあったことで参考にしてもらいたく、あえて申し上げます。

市内のある中学校で実際に行われたことなんですけれども、部活動で朝練習、昼練習、そして義務教育の規則の壁と戦いながら、夜もかなり遅くまで選手たちは猛練習に明け暮れました。その上、夜中まで一目を忍んでトレーニングやランニングを重ねた選手がおると聞いております。そしてチームは、休日にはもう遠征につぐ遠征で、その結果、すばらしい成績を修めることができました。多分、思いあたる方がおられると思います。

それには、ほかにもさまざまな要因があると思いますが、最も大きな要因として、当時、まちの絶大なる応援と理解があり、このことは当時の保護者たちもよく理解しておりましたし、選手たちも口に出しておりました。それこそ変な話でございますけれども、けなげなもんではございませんか。おのれが努力したことを口に出さず、まちの皆様のおかげとか感謝を持つ心の大切さを痛感しておりました。いろいろ壁にぶつかると思えますけれども、このようなことを頑張った結果、子供

たちをつくる大きな要因となりますので、よろしく願います、このことを含めて。

それでは、3点目の上越市では5月4日、スポーツ振興プランの見直しの件についてお伺いいたします。

先ほど教育長より、市内の小中学生のスポーツの体力の推移の報告がありましたが、これはたしか3、4年前ですか、新潟県の中学生男子の身長が全国1という報告がありましたが、市内の中学生においても全国レベルの体力があるのか、私は今お伺いしたわけですが、このようにしてクラブ活動が時間という制限をされて、そのことが確かに身長は日本1かもしれませんが、体力がそういう市のますますのご理解をいただければ体力の向上といえますか、その因果関係と申しますか、その辺をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

身長、体重、その他体位の方がすぐれているというのは、私たちがデータとして持っております。今回申し上げましたのは、たまたま小学校5年生と中学校2年生という例で申し上げました。その子供さん方の県、あるいは国との比較の中で申し上げますと、県のレベルでは小学校が5年生では男女とも、いわゆる県の記録をオーバーするのが24種目あります。したがって、かなりいいということでございます。

申しわけございません。ちょっと言い直させていただきます。小学校5年生では、11種目がオーバーしております。それから中学校2年生では13種目がオーバーしております、県全体では24種目、いい方にオーバーしているということでございます。

それから国のレベルでいきますと、小学校5年生が9種目、それから中学校2年生が6種目、15種目ということでございます。したがって、悪い方との比べをしますと、小学校ではかなりいい、それから中学校ではいい方が15種目、どちらかというと優れていない方が18種目というような状況でございますので、平均よりちょっと下回っているというのが、当市の昨年度の旧糸魚川市の状況でございます。

これから多分いろんな形で、この体力面については増強を図っていかねばならない。これは県でも一生懸命やっておりますし、当市でも各学校でそれぞれ1校1つ、体力増強のための運動をやるというような運動をしております、増強を図っております。徐々に効果が出てくるのではないかとこのように、私たちも期待しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは2点目の不審者に対する質問です。

教育課長、昨日も私と連絡取りながら、不審者に対する情報交換を交換したわけですが、マスコミ等を通じて知ったわけですが、凶悪事件の起きた被害者の地元保護者会では、地

域全体が全力を挙げるのは当然のことですが、行政の協力なしでは子供たちを守れない時代が来たという、そういう報道を目に、耳にしましたが、その点をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

保護者の皆様のご心配というのは、本当に今ご指摘のとおりだと思っております。私どもの対応につきましても、学校を通じまして保護者の皆様にお知らせをしておりますし、また、地区の防犯組合の皆様ともお話をしとるんですが、こういうことに関する懇談会といいますか、そういうことを開催をしていきたいということで、関係の皆様と情報交換をしながら、やっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

先ほどの野本議員のご答弁でもありましたが、今、課長等のご答弁を聞いておりますと、行政の努力は大変伝わっております。

それで1点、通学路の点検等を改めてされたものでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

通学路の安全確認につきましては、各学校に去年から指示してございます。学校で、つまり指導者の側だけで安全確保ということを考えてだけでは、なかなか思うに任せない部分がございます。今回さらに子供たち一人一人につきまして、どう家まで帰るのか、あるいは学校へ来るのかということをお知らせに書きまして、こここのところは危ないというところに赤いシールを貼り、それからこここのところは注意が必要だというところは黄色のシール、それから、こここのところは110番で逃げ込める場所だよというのを青シールというように具体的に子供が確認でき、なおかつそれを家へ持って帰ったときに、親子で確認できるという体制をとるということで、先日、指示をいたしました。

なおかつ、どうしても一人にならざるを得ないという場所が出てきた場合には、それをどう1人にならないようにするのかということをお知らせを、できるだけ手だてを講じてほしいというふうにも指示してございます。どうしてもだめな場合には保護者の方とよく相談をして、どうするかということの方向を、しっかり確認してほしいというところまで指示してございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

先ほどの答弁もそうですが、私の聞いているところでは指示されておりますとか、上からの命令とは言いませんけれども、行政の努力は伝わってきますけれども、行政の立場と、前にも申し上げてありますけれども、我々市民の立場というのは全然また違う考えがありまして、行政側からみずから地域へ入って、地域の人たちと保護者と直接話すことが、この事件で一番ベターかと私は思いますけれども、その点どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今、保護者の皆さんとお話し合いということですが、このことにつきましても、学校でそういう取り組みをさせていただいておりますし、また、私どもも学校と相談をしながら、保護者の皆さんに今まで不審者と思われる事案等につきましても、お伝えをしておりますけれども、また学校と相談をする中で、必要な対応をとっていかんきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

野本議員さんの答弁にもありましたが、改めてお聞きいたします。

12月5日の今年度の県での事件発生が153件と聞いておりますが、再度、糸魚川市のことしの事件発生といたしますか、数字を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

先ほど最近の事例ということで、教育長の方から市内で6件ということで答弁をさせていただきましたが、そのほかに今年度ということになりますと、4月と6月に不審者と思われる下校中の声かけ事件等がございました。これが3件ございまして、合わせて本年度ということになりますと、不審者と思われる声かけ事件等ということでは9件という実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今も数字を出させていただいたんですけれども、これは氷山の一角といいまして、私のところへはそのような報告といたしますか、例えば行政とか学校側へ入らない、なかなか表にたくない事件

もありますので、かなりそれこそ8割、掛ける4倍ぐらいですか、それぐらいの事件が私は想像がつくんですけども、そこら辺もよく市として認識して、報告が上がっている数だけじゃなくて、そのこともわきまえて対応していただきたいと思います。

それでは、引き続き3番の新潟国体まで実質3年9カ月を切ったわけですが、(1)の質問に対して、平成16年5月策定の新しいまちづくり計画で、つくりましょう新たな歴史と国体開催事業を推進しますと明言しております。その後、1年7カ月を経過しておりますが、先ほど述べたとおり上越市は16年8月に準備室を立ち上げております。大変聞きづらいんですけども、なぜ糸魚川市は現在まで来たわけでございますか。なぜそのようにして遅れたといたしますか、どのようないきさつで、まだ立ち上げてないわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

決して遅れているというふうには思っておりません。というのは、先ほど教育長の方から答弁をいたしました。明けて来年2月にガイドラインが出る、それから7月には県の実行委員会が立ち上がる。それで中身が見えてまいりますので、その前に準備室を立ち上げたところも、もちろんございますけれども、そういった方向を見定める中で、組織をつくった方がいいという、今の市の考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今ご答弁いただいたわけですが、実は我が糸魚川地域にもまずい経験がありまして、実は相撲競技においてですけれども、これだけ県内屈指の高校が市内にありながら、当時の行政の立ち遅れで会場が山北へ逃げられたというケースがありますし、私はそれを後でお聞きしまして、糸魚川市においてスポーツの勧誘に対して、もう少し計画を。

もう1巡目の国体が終わったら、2巡目が回ってくるわけでございます。そういうことにおいても、上から与えられたものをいただくんじゃなくて、積極的に努力をしていかないと、本当の意味での地域振興につながらないと思いますけれども、そこら辺の考え方をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

スポーツの振興そのものについて、本当に議員がおっしゃるとおり積極的に取り組み、市民の健康の確保に努めてまいり、こんな所存でございますけれども、今回、国体の種目の選定につきましては、旧市町それぞれの立場で選択をしまいったわけでございます。今、私どもは、高校男子のソフトボールという種目を受けておりますので、盛大な開催に向けて精いっぱい努力をしまいい

たいと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市にとっては大変聞きづらいことだと思いますけれども、平成17年5月の時点で、私は上越市の国体準備室より、こんなコメントをいただきました。行政は言うに及ばず、議員からも市民からも汗をかいてもらわないと国体の成功はあり得ないと、本当に遅れているような気がしているんですけれども、そこら辺、企画課の考えを、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

私もまことにそのように思っております。また、そのようにして、やっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

議会議事録の6月定例議会において、234ページに山岸課長の答弁が載っております。私はなぜこのようなことを申しますと、2巡目のポスト国体ということ、さっきから言うように当然準備が遅れていまして、市の中核に立つ人でさえ2巡目のポスト国体ということ、3巡目と思われたような。結局そのように準備してなければ、当然、課長もそのとおりですけれども、我々市民も、私ら議員でさえすら2009年の新潟国体ということ、それを本当に皆さん、それでいいのだったらそれでよろしいですけれども、私はその準備の遅れに対して非常に危機感を持っているので、私は決して言葉尻をとらえて言っとるんでなくて、やっぱり皆さんが早くに準備をしていただき、山北へ逃げられたようなケースとは言いませんけれども、やっぱり立ち遅れがそういうものを物語るような気がしてなりません。

当時、向こうの町長様、トップの方々がそういうところへ顔を出されて、糸魚川市としては何と言いますか、大変失礼な言い方かもしれませんが、課長様方が出られると。当然、競争には負けると思っています。

私はよくわかりませんが、北京五輪とか、この前の視察の様子を見てますと、やっぱり各都市ではそういうスポーツの力を借りて、斉藤伸一議員さんの言葉ではありませんけれども、スポーツが地域の未来を大きく変えるということを信じて疑わないので、このようなくどのような質問になりますけれども、そこら辺はまたこれからも認識して、もう準備は来年の2月にできるということで安心しましたけれども、そのことをまた心にとめて、市民の声だと思って聞いてください。

最後になりますが、大変プライベートなことでお許しをいただきますが、米田市長はあるプロスポーツで、大変なある球団のファンと聞いております。それで、そのスポーツを愛する熱き心で、

約3年9カ月後、この糸魚川の地で開催されるであろうソフトボール競技の2009年開催、トキメキ新潟国体の準備を遅れていれば、やる気まんまんのリーダーシップを発揮していただいて、こうしてまた議場を見渡せば往年の名選手や、新潟国体に直接出場するであろう子息を持たれた方々がおられます。また、こうして各部署の課長様が大勢おられますわけですが、職員の皆様のやる気、本気を引き出して、元気ある糸魚川へ導いてくださることを市民の一人としても心からお願いし、期待するものであります。

私も時には世話やきばあさんみたいにうるさくて、一方では心ときめきながら、米田市長にも勝るとも劣らない熱き心で、2009年開催の新潟国体への準備の推移を見守りたいと考えております。

これで私の一般質問を終了いたします。ご答弁、どうもありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔4番 中村 実君登壇〕

4番（中村 実君）

3番、中村でございます。

今回、能生で火災が発生しました能生ガス給油所火災についてお伺いをいたします。

12月1日午前0時36分ごろ、能生1063番地、能生ガス給油所内の帝国石油機械室及び供給所から失火した火災は、木造平屋建て104平方メートルを全焼させ、同敷地内にあるガスホルダーの一部を焦がし、火災現場から半径300メートル、367世帯、1,076人に避難勧告が出され、9世帯、25人が能生地区公民館に避難をいたしました。

このガス火災も通報から51分後の1時27分に鎮火をいたしました。この火災により能生地域全体の8割近い2,608世帯、約7,800人にガスの供給ができなくなり、住民はもとよりガスを使用している企業、または接客業者、またいろいろな職業、業種の人々に多大な迷惑をおかけし、住民の心にも大きな不安を残しました。

また、この給油所の近くに住むお年寄りや子供の中には、この時期に多い雷の音がガス爆発の音に聞こえ、いまだに不安で眠れない夜があると聞いております。

このような事故は、今後絶対にあってはならないことです。この事故を教訓に給油所だけでなく、水道施設等の保安にも努め、今回の現場はもちろん、糸魚川、青海地内の各所でも厳しい点検を行い、事故、事件の起こらない対策をとっていかねばならないと思います。

さらに、今後の都市ガス供給施設の安全性についてであります。このたびの事故においてガス供給施設という危険箇所での災害発生でしたが、幸いにも爆発、炎上という事故には至らず、人的

被害もなかったということで、胸をなでおろしているところであります。

しかし能生地域に限らず、ガスホルダーの設置箇所は、人家の密集地に近い箇所でもあり、その安全性を確保する必要が重大であると思われます。万一の場合でも、爆発、炎上という危険性がないのか、改めて質問をいたします。

このたびのアフターケアとして、能生支所内に相談窓口を設け対応されておられますが、近隣住民の一番の不安は、このことではないかと思われます。この不安をなくするためにも、万全の安全策を講じ、住民が安心して居住できるよう対策を望むものであります。

申しわけございません。「供給所」のところを「給油所」と言ったところがあるということなので、訂正させていただきます。

そこで次の5点をお伺いいたします。

- (1) 火災の原因は特定できたか。
- (2) 宿直職員の出火後の対応は。
- (3) サイレンと緊急放送の時間について。
- (4) 避難勧告放送の時間と避難後の住民の有無の確認。
- (5) 今後の対応とマニュアルの作成は。

以上、5点をお聞きしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、火災の原因の特定につきましては、消防と警察の合同で火災の原因調査を行っております。建物の内容物の焼損状況がひどく、原因を特定するに至りませんでした。電気的熱源による発火が原因と推定されております。

2点目の宿直職員の出火後の対応につきましては、0時30分ごろ仮眠中に煙で目が覚め、機械室などが煙で充満していたため、外から機械室を確認したところ、コンプレッサー負担で炎が見えていたことから、自力での消火は困難と判断し、携帯電話で消防署へ火災発生を通報し、西側にある市道まで避難をしたと報告を受けております。

3点目のサイレンと緊急放送の時間につきましては、0時40分に能生分署が能生支所屋上のサイレンと、全地域への緊急告知放送を行っております。

4点目の避難勧告放送の時間につきましては、1時6分に行っております。

また、避難後の住民の有無の確認につきましては、消防団と警察が協力して行っております。

5点目の今後の対応マニュアルの作成につきましては、市民の皆様から安心してガスを利用していただくため、検知警報設備など安全対策を備えた供給設備の本復旧に、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

また、緊急時の対策として、現在の対策マニュアルの見直しを行うとともに、職員が迅速に的確な対応を図れるよう、効果的な訓練にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁も

ありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

電気系統の漏電という話も前に伺っていたわけですが、今まで供給所内の点検はどのように、年に何回していたのか、また、チェックリストにのぼっていたのか、その点をお伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

ただいまの電気系統の点検についてでございますが、能生ガス供給所につきましては、特殊な電気設備がなく、一般的な東北電力さんがやられる法定点検というのが実施されております。このサイクルにつきましては4年に1回、一番最近では平成16年9月8日に実施されていることを、東北電力さんに確認をいたしております。自主的な電気工作物そのものにつきましては、目視しか職員はやってないという実態でございます。

チェックリストにつきましては、それぞれ供給所のチェックリストがありまして、それぞれガス漏れだとか、においによる検知、それは保安規定の中に週何回と、電気設備の概要点検というのはチェックリストにありまして、それぞれチェック項目によって一応やってると。その電気設備の内容までは、チェックはしてないということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

点検の方は目視ということで、16年9月8日に行ったというふうに伺いましたが、30年後半に建てられたというふうに伺っていますが、大変古い建物でありますし、当然、配線なども古い部分があるかと思うんですが、その辺はあのような大事な場所が目視だけでよかったのか。

それからチェックリストでございますが、これは事故後に内容の確認等をしたのか、お聞かせいただけます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

まず、先ほどの質問に対するちょっと補てんでございますが、16年9月8日に実施したのは、東北電力さんの方で保安点検をしたということをご理解をしていただきたいと思います。

それから、その施設が老朽化していたかどうか、判断ができたかどうかということでございますが、東北電力さん等で、もしいろんな形で抵抗値が落ちたとか、そういうことについては、そのと

きに改善という形で、それなりの点検の結果についてお知らせが来ますので、それに基づいて対応するというごさいます。今までの中では、その指摘はなかったと聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

東北電力に任してあるということなんですが、当然、電気屋さんで本業だということでチェックはしていると思うんですが、その結果が、今回の事故につながったということです。やはり東北電力さんで点検するんならば、ちゃんとした点検、それから古い配線等は取り替えていくというような対策を、これから各場所でもとっていかなければ、また同じ事故が起こると思います。

続きまして、今回の現場には火災報知機、ガス感知機等が設置してなかったということで、消防法、ガス事業法の中では、取り付け義務がなかったというふうに聞いておりますが、今後また新しい建物を建てるときに、同じぐらいの大きさの建物ならば、同じような法の中では取り付けしなくていいということになるのか。もしそうであったとしたら、取り付けしないのか、法の中で縛られなくても取り付けするのか、その辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

今の火災報知器、それからガス検知器等につきましては、法で規制される以前に自主的な形の中では、再構築する施設については、絶対的につけるという考え方でいきたいというふうに思っております。

それから、既存のそれぞれの供給所では、どうかということで再調査をしておるわけですが、ガス漏れ検知器については、すべての供給所に設置をされております。火災警報については、青海ガス供給所については設置されております。糸魚川供給区域の第2供給所にも、火災警報器は設置されております。中央供給所と第1供給所については、火災警報器が設置されていないということで、早急に手配をするように今段取りをしている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

まだそういうふうに調べると、いろいろまだついてないとか、そのような話も出てきております。やはり先ほども業者任せ、東北電力任せというふうな、私には逃げとしか聞こえない部分がありますが、これはもう市の責任としてしっかりした対応をとってってもらわないと、今後も同じような問題が必ず起きるような気がしております。

きのうガス事業法に基づく原子力安全保安委員職員が、立ち入り調査を行ったというふうに新聞に載っておりましたが、今回の中には入っていないんですが、その辺の調査の内容を、できればお

聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

現地調査に、きのうの午後からと、きょうの午前中、実施されたわけですが、私、ずっと立ち合いをしてきたところですが、

調査の内容につきましては、まず、供給所の既存設備の設置状況、それから運転管理状況、そういったものをチェックしてきました。

それから、今、応急仮設で施設を構築をして、供給をしとるわけですが、その安全管理体制、その運営方法、それから、どの程度長期的になるのか、その辺の考え方。

それから、それはどこで管理をしていくのか。それと、きょうは消防署へ行きまして、火災の原因等について消防署から聞き取りをして、午前中に終わったということですが、

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

きょうの調査で、今後どのような対策をとらなければいけないとか、そのような指導はなかったのか、ひとつお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

特に大事なところでございますが、応急的に今管理をしておるわけですが、この辺は職員が常駐するという概念の中で、きちっと対応していただきたい、こういうことでした。

それから、もう一つは、焼失した中にいろんな点検記録等がございますが、それは法的には何年保存ということになってございますので、その辺の焼失したものはいつの時点からなのか、その辺も明快にしときなさいと。

それから、あとは緊急遮断弁に対する対応策を考えてくださいと、こういうことですが、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

安全には絶対過ぎるということはないと思いますが、法的にもいろんなものをつけなくていいということがあるかと思いますが、120%ぐらいの安全を確保しながら、市の責任としてこれからもしっかりと管理をしていっていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

今回の事故で宿直員にけがもなく、無事避難できたことが一番喜ばれますが、先ほども申し上げたように火災報知器等が設置してあれば、宿直員もいち早く安全なところに避難しながら、もう少し早い通報等の対策もとれたのではないかと思います。

能生地域の一部で、宿直員が当時不在だったとか、第一通報者が女性だったとか、男性だったとかというわさが出ておりますが、私は宿直員がその当時いたということと、第一通報者が女性だったというふうに伺っておりますが、この2点を確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

宿直員につきましては避難後、消防の方へ電話いただいております。

第一報者でございますが、女性ということで承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ということは、現場に宿直をしていたということだと思いますが、第一通報者も女性であったということで確認をさせていただきました。

次に、青海では、警備会社に委託をしている部分もあるというふうに伺っていますが、能生と糸魚川では少し体系が異なってくるとは思いますが宿直員を置いている。当然、安全教育等は行っていると思いますが、糸魚川、青海も含めどの程度の講習、教育を行っているのか。また、故障時や点検等のマニュアル等あると思うのですが、事故を想定したようなマニュアル等が作成されているものなのか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

まず、運転管理員の教育でございますけれども、旧能生町と旧糸魚川では時期は違いますが、毎年1回、その運転員については教育を約半日してございます。それから、また特に今回の事故を踏まえまして、早急に緊急時の対応について、再教育をしたいという考え方でございます。

それから、こういった災害等、非常時に対するマニュアルはあるのかということでございますが、基本的なものとして、地震等防災対策要領とマニュアルというふうになってございます。この内容につきましては、地震、洪水、異常な自然現象、または大規模な火災等に対するそれぞれのマニュアルでございまして、これについては今回の事故を踏まえ、再度、実態に合うような形で見直しをしていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

早急なマニュアルの作成に入っていただきたいと思いますが、今ほど教育は半日というふうに伺いました。前に私、地すべり監視員の教育等で、少し質問をさせていただいたこともありますが、半日の教育でどの程度の教育ができるのか。その道で働いてきた人たちならば、半日でもいいかと思うんですが、どのような経験をしてきた人なのか、ちょっとわからない部分があるので、半日教育をされた後に、また年に1度とか、2年に1度とかという、改めての教育はしているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

この年1回というのは、ずっと継続しておる人に対する教育でございます。

新しい人については、数日、また講義については1日から2日、それから実際に一緒について1週間ぐらいその作業を実施すると、こういう考え方でございます。あくまでも年1回の半日というのは、継続してそこに勤務している人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

はい、ありがとうございました。

また、教育の方の内容を見ていただきまして、内容の見直し等があれば、早急に見直しをしていただきたいと思います。とっております。

次に、1時3分に上越消防本部に応援要請をしたというわけですが、通報から27分後、結果的には要請から10分後に鎮火したということですが、上越の方からこちらへ向かった消防車は化学消防車だったのか。それと糸魚川市内に、このような化学消防車があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

上越消防本部の応援ではございますが、上越北消防署の化学車が出動しました。途中鎮火ということで帰署しておりますが。

なお、糸魚川管内に化学車はあるかという質問でございますが、青海分署に1台配備してございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

青海に1台あるということですが、その日は、この能生の方へその1台が出動したのかと、もう1問、1時13分にガスバルブが閉鎖され、鎮火したというふうになってはいますが。バルブを閉めに行ったのは職員なのか、消防署員なのか、それをお聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

まず、1点目の青海分署の化学車の出動の件でございますが、職員の集まるのを待って出動する予定でありましたが、鎮火に伴って出動しておりません。

2点目でございますが、バルブを閉めに行きましたのは、ガス水道局の職員1名と、うちの消防職員と2名で、安全確認をとりながら閉めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ガス水道局の職員1名と、消防署員1名、2名ということですが、この職員が、私も実際に火事を見ていたわけですが、職員があの中といいですか、火の近くといいですか、ガスホルダーのところへ行かなければ閉められないと思うんですが、この職員がそのような危険を冒して、そこまで行かなければいけないのか。それが市の職員は、そこまでの仕事をしなければいけないのかという辺を、ちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

まず、ガスホルダーのバルブについては、それぞれ基本的には緊急遮断弁というのが、出と入りに必ずついております。これについては、要は監視所から信号を送ってとめるという形になってございます。

しかし、今回の火災につきましては、その信号を送るすべての施設が燃えたという状況の中では、緊急遮断弁は操作できなかったということでございます。それができないということで、本当の手動式の元弁を閉めに行ったということでございますが、ガスを遮断すると、供給を停止する。これはガス事業者が、責任を持って指示をしなきゃならんわけでございますが、その辺、指示によって消防署と連帯ができるかどうか。その辺については、再度、消防署とその辺の協議をしていきたい

というふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

協議をしていきたいというふうに今言っていますが、職員がそのような危険な場所へ行くことは、私とすれば、そこまでしなければいけないというふうには認識してないのですが、危ない中へ入っていくのが消防署の職員の仕事だとは言いませんが、やはりもう少しどこまでを危ないときにやらなきゃいけないのかという、その辺のものははっきりと今のこの火事だけではなくて、いろんな災害の中でも同じことが言えると思うんですよ。

そういった中で職員が行くよりは、当然、プロフェッショナルが行った方が、事故の確率が少ないと思います。改めて局長の考えでもよろしいですが、行ったのが正しいのか、正しくないのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

私は本人から聞いたわけでございますが、自分の安全を確保するために消防にお願いをして、放水で温度を下げるよう自分のカバーをしながら対応をしたと、こういうふうに聞いております。

その時点で消防署員に、あそこのバルブをとめてくださいと言っても、多分どうやるとめればいいのかとわからなかったという私は判断をします。その中では職員が、自分の命を守ることをまず第一に考えて、その中から判断したと私は理解をしておりますし、よくそこへ行ってとめたその使命感については、非常に私は涙が出る思いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

今回のガスのバルブの開閉の仕方は、うちの職員はある程度知識はございますが、どこに、どういうバルブがあるか、今回のところは確認しておりませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

また今回だけではなく、いろんな場面でこのようなことが起きることも想定されますので、もう少し幅広く消防署の方で対応できるようなものをつくっていただきたいと思います。

また今、涙が出るというような話をされましたが、これはもし事故でも起きて、本人が亡くなるようなことがあれば大変なことになると思いますので、その勇気には私も大変うれしく思いますが、

これからそのようなことのないようお願いいたします。

次、3番目のサイレン、緊急放送について伺います。

今回の件で地域住民に対して、周知方法として緊急告知放送において周知したということですが、実際には告知放送があったこと自体、気がつかなかった住民が大変多かったようです。特に朝起きてガスをひねるまで気がつかなかったという方、随分私も聞いております。各家庭では告知放送の配置場所によって、聞き取れないという状況があります。そのため普通だと1階にその告知放送の機械が置いてあるわけですが、何か2階でも聞き取れるような何か方法がないか。それがまた、それとあわせて新市建設計画の中にも盛り込まれています、消防署能生分署の新設とあわせて、野外伝達手段として能生地域全体に防災無線の設置を早めをお願いできないかと、その2点を市長の方にお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

それでは市長ということでありまして、CATVの方は私どもが管理させてもらっておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。

今回の火災で第1報は私どもの能生地域にありますCATV、それから支所の屋上にございますサイレンで通報をしたわけでございますけれども、CATVのシステムとして加入全戸に緊急告知放送装置が貸し付けをされておまして、これでお知らせをするわけでありまして、大抵のご家庭は議員がおっしゃるように、大体1階の居間あたりに設置をしてあるようであります。

そういうことになりますと、例えば2階で通常夜はお休みになるといった場合は、聞こえない場合があるということが考えられるわけでありまして、この装置の背面には、外部に取り出す装置がございまして、スピーカーがつけられるような状況にはなっております。でありますので、各ご家庭でそれらをご準備をいただければなというふうに考えているわけでありまして、現段階ではどういったものがそのジャックに合うといいましようか、装置に合うのかどうかということ、今の段階では調べてございません。今お話がございましたので、この後担当に調べさせまして、こんな機器があるということが判明した段階で、また、CATV等を通じて、お知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

防災無線と申しますと、そちらの方の話でございます。

今防災無線については、消防署の方でいろいろ検討しとるわけございまして、ただ、今の情報化の話であるとか、今のCATVにいわゆる屋外のものを付加できないとか、そういったようなことを総合的に検討するというところで、いろいろ調整をしております。

屋内での放送と申しますと、糸魚川地域も結構入っとるわけですが、それもまた全く同じ現象で、

置く場所が違うと聞こえないというのは、これはそういう通信手段の場所によって結構出てくると
 思います。そういう面で、屋外に何かあった場合のサイレンを鳴らすとかいうことも、能生地域に
 ついても必要ということは認識しておりますので、そういったことを含めて現在検討しているとい
 うことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。

今まで私たちのところは、朝・昼・晩、時間でサイレンが鳴ったわけですが、緊急時も、夜中だろ
 うがいつだろうが、何かあったときはサイレンが鳴る。そういった中で、山へ行ってたり海へ行っ
 ていても、サイレンが鳴ればすぐ戻って対応がとれるという状態でありましたので、なるだけ早く
 防災無線の方の設置をお願いいたしまして、避難勧告放送の時間と避難住民の有無という4番目
 に入らせていただきます。

消防法に基づく避難勧告が1時6分に出され、能生地区区民会館に臨時避難所が開設され、避難
 対象者が367世帯、1,076人。その中で9世帯、25人が避難をしたわけですが、全体から
 見ると9世帯、25人、大変少ないように私は思います。避難勧告後も近隣住民ややじ馬等が、現
 場近くや自宅の周りに多く見受けられたわけですが、今ほども言いましたように外に出ているた
 めに、避難勧告の放送が聞こえなかったような結果なのだろうというふうに思っています。

また、半径300メートルということで避難勧告が出されたわけですが、立入禁止のロープが
 300メートル以内、大体150メートルぐらいのところには張られていたように思われます。また、
 そのロープをまたいで、中へ自由に出入りしていたということですが、地域防災計画の中では、必
 要に応じて地元警察署、及び消防長に住民の避難誘導への協力を依頼するというふうに書かれて
 いますが、外にいた住民、またやじ馬等に、何か対策をとっていたのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

外に逃げた人に、どういうふうな処置をとったかという件でございますが、これは消防法の危険
 区域の設定ということで、消防法の避難をしていただきました。住民の安全を第一ということで考
 えて避難させていただきました。

その段階で、警察職員、消防団員等は手分けして回っておりますが、何しろ人出が足らん状態
 なのでございまして、今後の課題として今回の火災を教訓にしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4 番（中村 実君）

今後の課題ということではありますが、今回、そういう人たちに避難誘導をしなかったわけですが、幸いにも爆発等がなかったということで、よかったわけですが。たまたま50メートルぐらい離れたところに私の友達がいたわけですが、翌日ちょっと顔を出したら、まあガスホルダーが爆発せんし大丈夫だろうということで、だれも回ってこんかったし、避難しなかったんだわというような声も聞いております。50メートルぐらいといえば、爆発すれば必ず何らかの事故が起こるものと思いますが、やはり避難誘導は徹底して、今後あれば行っていただきたいというふうに思っています。

5 番目に、今後の対応とマニュアルの作成ということで、糸魚川市の地域防災計画の中に、供給所火災の今の爆発とかのマニュアルは入っているのかどうかというのを、最初に聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

今の市の防災計画の中では、全般的なことでのそれぞれの要綱ですので、具体的に供給所火災とかということでは、うたっていないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4 番（中村 実君）

私も後でわかったんですが、ガスホルダーというものは非常に爆発しづらいといいますが、爆発しないというふうにつくられているということで、火災とかそういう中にマニュアルがないのだと思っておりますが、この後、どういうことがあるかわからないので、今回の事故を踏まえて、もし中へ入れられるものなら入れていただきたいと思えます。

旧能生町の防災計画の中にも、供給所災害が載っていませんでしたが、危険物等施設災害予防計画という中では、これは少し違うのか、高圧ガス製造施設安全対策という部分がありまして、高圧ガスというのはLPガスか何かと思うんですが、爆発や毒性から大災害につながる恐れがある。このため高圧ガス取扱、これは事業所になっていますが、事業所、関係機関と連携した保安体制の強化。法令に定める適正な保安処置を講ずるとともに、施設の耐震性の強化、保安教育及び訓練の徹底によるヒューマンエラーの防止等により、災害の未然防止を図るというふうに書かれております。そういった中で、やはり同じ観点から今ほども言いました防災計画の見直しや、マニュアルの作成にも努めていっていただきたいと思えます。

最後になりますが、事故発生からの対応についてであります。深夜の事故ということで初期消火及び復旧対策への対応等、大変な事態であったと思えます。米田市長の迅速な判断により、権現荘をはじめ4カ所の温泉の無料開放、また、市長みずからのCATVの告知放送を使い、地域住民にお詫びの放送等、細かい気配りに多くの住民が大変喜んでおりました。

また、消防署職員並びに地元消防団各位におかれましては、危険を省みず前線で消火活動にあたっていただきまして、心より感謝いたします。

最後になりましたが、復旧に向け多くの関係者、市関係職員にも感謝申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

残りわずかですので、てきぱきとやりたいと思います。

12月2日、火災の翌日、全員協議会が開催され、今回の火災の内容について説明がされたんですが、今お聞きしていきますと、そのときに報告されなかった点が2つ3つ出てきています。これは非常に大変な問題でないかなと。

まず1番にガスバルブの閉鎖した、それはガス水道課の職員と消防署の職員2名で行ったということですが、よく死亡事故につながらなかったんだなということで、先ほど涙が出る思いでと、何か勇敢なような、ほめられるようなお話をされていましたが、自分の身を自分で守ることも防止策なんですよ。これを果たしてこんなことで、今回済まされるのかなという、まずこの1点。この解釈、考え方をもう一度、再度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

まず、私としては人命第一ですので、自分で危ないかどうかきちっと確認した中で、命は絶対的に守る、その中で自分で判断したというふうに私は理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

そのときの判断ということであれだったかと思いますが、やっぱりガスというものについては、今、爆発の恐れはないんだという話がありましたが、非常にこれはやっぱり一般の火災とは違う特殊な火災だと思いますので、やはり今後もう少し、もちろん人命優先ですので、その辺があれだと思いますが。

それから2番目に、ちょっとこれおかしいと思うんですが、化学消防車、今、青海に1台しかない、この管内。それで今出勤について、先ほど係員がそろそろまで待っていたという答弁、これおかしいんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

化学車の要員が集まる前に、青海の分署の消防車が出動した関係で、職員が足りなくなってしまうこととございます。すみません、言葉足らずで。職員がこの火災に対して出ていたもんですから、化学車が残ってたわけです。それを動かす隊員が集まるまで待機していて、鎮火になったということで出動しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

消防長ね、今のは私は回答にならないと思いますよ。今こういう火災があって、しかもガスという特異なあれで、化学消防車が今この管内に1台しかない。その消防車をまず走らせて、消火活動に充てられないという事態、私は残念に思いますよ。

それと、それに関連して消防長に聞きますが、地元の消防団が消火活動をやったわけですね。ただ、あの火の勢いで、いつもの一般住宅と同じような消火処置をやったときに、熱くてまずおれなかったということ。それに、こういうガスとか特異な火災のときに、やはり防毒ガスマスクですか、そういうものと、何かあったときに酸素だとか、そういうものをやっぱり準備しながら、まず先ほど申し上げました、身の安全を守るための防具をつけたりしてあたらなきゃならない。それを地元の消防団を、いつもの火災と同じように前線に消火活動をさせてという、まず、その辺をどう感じて考えておられるのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

消防団員の方より署の職員の方が装備が整っております。その関係で今回の火災に対しては、消防職員の隊員の方が先頭に出て消火にあたっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

じゃあ残りわずかになったのであれですが、これも先ほど中村議員も申し上げましたが、これは絶対あってはならない事故だということで、しかも能生だけでなく、糸魚川、青海にも同じような施設があります。改めてこの安全管理面について、市長、今回の今までの質問なり、いろんな中で要約して、今後のこういう安全面をどのようにお考えか、お教え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

このたびの事故は、非常に私といたしましても憂慮いたしておるわけでございまして、あってはならない事故だと受けとめているわけでございまして、再発防止に向けては再点検、そして今までの答弁にもあったわけでありますが、基準になくてもやはり火災報知器、ガス検知器はきちっと設置をしていきたいと思っております。

住民の近くにあり、安全な施設といいながらも、やはりひとたび災害が起きると、大変なことになるのを十分肌で感じたわけでございますので、それに対しての防護策や安全策、そして避難マニュアルでしょうか、そういったところも確立をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

やはりあってはならない事故でありますので、今言われたように、またよろしくお願ひしたい。また、先ほど中村議員の質問の中にありました、マニュアルだとかいろんな火災報知器、ガス漏れ警告器ですか、一連のものをやはりそろえて、地域住民が安心、安全で暮らせる防火対策をとっていただきたいのと。

最後に、松沢局長ですか、きのうの午後と、きょうの午前、国の方の検査を受けてきたということであったんですが、何かお叱りを受けたところ等あったらお聞かせ願ひたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

お叱りということじゃなくて、こういうところをきちっと大事に、もう一度再度点検、チェックをしてくださいと、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

じゃあそういうようお願いをして、中村議員の残時間でしたので全部使うとあれなんで、こちら辺でやめときます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

12月2日に緊急会議で、我々は会議をもったわけでございますが、私が質問した点に、当時の米田市長は不休不眠でもうほとんど目は真っ赤で答え落ちしたんですけども、市長でも消防長でも

よろしいですけれども、地元消防団より特殊火災ということで、出勤に対しては当然ということで出勤されましたけれども、今後このような特殊な火災はないと思いますけれども、今後このような特殊火災において、一般消防団への出勤に対して今後どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

今回の火災を教訓といたしまして、特殊災害について消防職員の知っている限りの知識を消防団の方に指導して、また、私らも勉強していきます。

以上でございます。

14番（久保田長門君）

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ないようですので、ここで約15分間休憩いたします。2時55分より再開いたします。

午後2時40分 休憩

+

午後2時55分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

議事進行上で確認していただきたいことがございます。

ただいま中村議員の質問の中で、ガス水道局長の方より火災報知機が設置されていない場所で、中央供給所ほかということでありました。これ市長、全協でやったときには、特に火災報知器、それからガス漏れ警報につきましては、老朽化の激しい能生に限ってあったと、私は説明を受けた覚えがあるんです。全協での説明と、ただいまの中村議員の一般質問に答えた内容と、これどちらが正しいんですか。私はそういう答えを全協でもらったんなら、私はもう少し違う言い方があったはず。全協のときには、そういう説明はなかったと私は記憶しているんですが、その辺もう一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

全員協議会でのガス漏れ警報器と火災警報器はどうだったかという話は、そこで私はお答えをしたと思います。火災報知器については糸魚川区域については、ガス漏れ警報器についてはあります。青海の供給所につきましても、ガス漏れ警報器はありますという話はしたというふうに私は記憶しております。

火災警報器について、たしか第2供給所についてはあるというお答えをしたと思うんですが、あとについては、たしかあるかないかは言わなかったように記憶をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

非公式な会議である全員協議会の中で、言った、言わんの話は私も論外だと思いますから、確認させてもらって今終わりますけれども、しかし市民の生命、安全、財産を守る立場の行政として、やはりそういったことにつきましては早急なる対応を、これをやっぱり私は望みたいと思っております。

議事進行上の確認ですから、これ以上発言できませんので下がりますが、またこの続きは委員会等で、やらせていただきたいと思っております。

終わります。

議長（松尾徹郎君）

引き続き一般質問を行います。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

3番（渡辺重雄君）

渡辺でございます。

それでは、事前に通告いたしました発言通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

まず、1、情報化計画策定と情報システムの運用時期について。

今日の高度情報通信社会の進展は、我々の生活様式に大きな変革をもたらしています。地域情報化については、安全で豊かな活力ある地域社会づくりを一層推進するため、積極的かつ戦略的に推進する必要があると考えております。

当市でも新市建設計画の中で、情報ネットワークプロジェクトによる新市の一体化を目指しており、期待をいたしております。

先月の広報紙では、日常生活における情報化としまして、各種の具体的な検討メニューが明示され、計画策定に向けて動き出しているようですが、これらを可能にするシステムの整備方法につい

ては、大きな課題とお聞きをいたしております。

既に能生地域では、CATV方式によりサービスが行われており、情報の一元化はもとより整備システムも一元化し、CATV方式により推進すべきと考えますが、今後の進め方などについてお伺いをいたします。

- (1) 現段階における検討課題と問題点について。
- (2) 行政サービス以外での利活用について。
- (3) 計画策定の手法と時期について。
- (4) 予想される事業費と国の制度利用について。
- (5) システム運用までのタイムスケジュールについて。

次に、2、観光開発、振興について。

観光開発振興は、地域の特色をうまく行かせるかにかかっており、地域づくりそのものであります。地域の総力を結集し、地域住民が誇りを感じ、他地域の人々が訪ねてみたいと感じるような独自の地域づくりが必要と考えます。

幸い新潟県でも屈指の、何でもありの魅力ある土地柄です。この魅力を市民みずからの総意工夫で生かし、官民が一体となって取り組むことであると考えております。

このような観点から、翠の交流都市を目指す当市の観光開発、振興についてお伺いをいたします。

また、その1案として、交流、体験型観光に力を入れ、まずは都会に生活する市出身者や市ゆかりの人たちから特別市民として登録をしていただき、思い出をよみがえらせ、憩いの場を提供しながら、一緒にふるさとづくりを展開する制度の導入を提案をいたします。

- (1) 観光資源の開発と整備について。
- (2) 観光関係団体の実情と連携について。
- (3) 観光広報の実情と今後のあり方について。
- (4) 交流、体験型観光の実情と課題について。
- (5) 特別市民制度（仮称）の導入提案について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目についてであります。放送や通信などの情報技術の急速な進展は、行政サービスのみならず産業や教育、医療、福祉をはじめ、市民生活のさまざまな面で大きな影響を与えることから、どのような手法で対応していくかが検討課題であります。

また、技術革新の進展が目まぐるしく、多様な手法が考えられるわけではありますが、整備に際しましては費用対効果を十分に見定めながら、精査していく必要があると考えております。

2点目の行政サービス以外の利活用ということでは、情報家電の普及をはじめ家庭生活においても通信に加えて映像への活用が可能であることなどから、ますます用途が多様化していくものと考えております。

3点目の地域情報化計画の策定にあたりましては、住民参画の委員会及び庁内委員会を設置し、特に利活用を主体とした検討をいただいております。計画の策定期間につきましては、これらの検討がまとまってからと考えておりますが、基盤整備の手法につきましては、議会の皆様方にご相談申し上げたいと考えております。

4点目、予想される事業費と国の制度活用についてですが、整備方法により違いがありますが、能生地域と同じCATV事業を糸魚川及び青海地域で実施した場合、事業費は約57億円程度が見込まれ、国の補助事業や合併特例債などが充当できます。このほか民間活用という手法もあります。現在精査しているところであります。

5点目のシステム運用までのタイムスケジュールですが、光ファイバー網の敷設は実施面積が広範囲であることなどから、相当な時間が必要と思われるので、方針が決まり次第、なるべく早い時期に運用できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、観光資源の開発と整備についてですが、点在している観光資源を相互の関連性、テーマ性、さらに食などの要素を加味することによってストーリー性を持たせ、観光や市内散策、周遊コースの設定につなげていきたいと考えております。

2点目、観光関係団体や事業所などの会員数は、糸魚川市観光協会が228、能生町観光協会が123、青海町観光協会が35となっております。観光協会は連絡協議会という組織で連携をしておりますが、平成18年度中を目途に、合併に向けての協議を進めているとお聞きしております。

また、行政と連携ということでは観光協会とのアドバイザー的立場から、事業実施における事前協議や意見交換、人的支援などを行っております。

3点目、観光広報につきましては、新聞や雑誌、テレビ、ホームページなどの媒体でイベントのPRなどにより、これまで誘客を図ってまいりました。今後は多種多様化している観光客のニーズを的確に把握するためのリサーチと戦略が重要と考えております。

4点目、交流、体験型観光の実情についてですが、小中学校の体験プログラム作成、宣伝活動により東京都聖学院中学校と群馬県生品中学校の2校の当市での体験学習が定着したものと考えております。また、京都YMCAの子供たちも自然体験を目的に継続的に当市を訪れるなど、各地域で交流が図られてきております。

一方、課題といたしましては、最近全国各地で体験型観光の受け入れが進められており、より質の高い体験が求められておりますが、誘致の決め手となる農家民泊、団体旅行の受け入れなど、地域一丸となった取り組みが重要であると考えております。

個人旅行者向けの体験型観光につきましては、現在、能生地域におけるスローライフ事業や、根知地域における地域振興事業などで検討されている段階であります。

5点目で提案いただきました(仮称)特別市民制度につきましては、大変貴重なご意見であるわけですが、今のところは実施の予定はありません。東京おまんた会や関西糸魚川会、奴奈川ネットワーク委員会、奴奈川学園、姉妹都市などのかかわりを持つ中で、広報紙や観光情報などを提供することにより、周囲の方々の口コミによる情報伝達をお願いしたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

まず、情報化につきましてですが、現在、主にどこの部署で、どのようなスタッフにより検討が行われているのでしょうか。また、庁内の横断的なプロジェクトは、どのような構成になっているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

現在、情報化についての検討部署でございますが、所管は企画課の情報推進係ということで仕事をしておりまして、庁内の関係課の職員、課長補佐、係長、主査クラスの職員を集めて、庁内横断的に利用面を主体にした検討をさせております。それから、もう1つは一般住民の方をお願いをした委員会、こちらの方は特に利用面というようなことで検討をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今、企画課長さんの方から有識者の方の市民による検討委員会の話もあったわけですが、今までの開催回数と、今後予定されている回数はどれくらいでございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

市民の方に入っている委員会の方につきましては、今までで3回開催をしておりまして、来週ももう1回開催をする予定です。その後も年内に2回か3回になりますか、状況により開催をしていくということでございます。来週に1回、その後、年度内に2回か3回ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この検討委員の委員の方々の中には課題や問題点の前に、検討内容がわからないといった方もいられるようなんですけれども、順序立てた、わかりやすいご説明はもとより、先進地の方や専門家、あるいは先進地の視察なども含めて、わかりやすい検討委員会をやっぱりお願いしなければならな

いんじゃないかと。いわゆる納得する議論が行われなければ、検討にならないわけでございますので、中身のある検討をぜひお願いをしたいと思うんですが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

委員会には当初メーカーの方から、こんなようなことができますよという情報化のデモのようなものをやっておりました。ただ、いろいろな議論の中では委員の方々の中に、情報化についての知識の差が結構ございまして、なかなか一致した形にならないと。

私どもの方でも、そういったことで非常に問題あるなというふうに感じまして、いろんな情報化の事例等を示しまして、そういったことを勉強していただいて、議論いただきたいというお話をしております。

ただ、今おっしゃったようになかなか、特に利用面についてということで申し上げているわけですが、わかりにくいというようなことも承知しておりまして、そういったことの工夫は今後してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

次に、課題と問題点についてですが、私なりに一言で申し上げれば、まず旧市町でばらばらな状況を、早い時期に解消しなければならないということであると思います。中身的には、住民の皆さんは各種の行政サービス云々というよりも、災害緊急情報が的確に受信できること。テレビの難視聴解消、これは他チャンネルサービスも含めてでございます。さらに自主放送が受信できること、高速インターネット環境がほしいということによっておるわけでございます。

まず、これらを最低限可能にするシステムであり、整備方法であるのではないかというふうに考えております。その上で、各種の行政サービスを可能にするシステムを構築すべきだというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃった災害情報だとか難視聴だとか、いろんなことが言われております。そういったことを全市的に対応できるようなということは、当然考えております。

ただ、部分的にいわれる旧糸魚川、旧青海が、能生地域の全町難視聴ということで対応があったわけですが、糸魚川、青海については、そのような状況がないということも、いろいろな方法を模索する1つの考え方でないかなというように考えておりまして、そのほか高速回線であるとかローカル情報についても、当然考えていく課題と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

11月4日の総務財政常任委員会に資料が提出されております。その整備方法についてでございますが、1番目の自営光ファイバーの整備、いわゆるCATV網整備の場合、さらに2番目はJCVと三セクで整備、運営の場合、この1案、2案につきましては、それぞれ概算の事業費、運営費が金額で示されていたわけでございますが、この数字は何を根拠にされて算出された数字なのでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

まず、今市長の答弁でもいたしましたように、能生地域と同じような形のCATVの事業で約57億円ということをお願いしております。新市建設計画では36億円という数字でございまして、約20億円の差があるわけございまして、私もその数字については、ちょっとおかしいんでないかというようなことでいろいろ調べさせました。

実はその大きな違いは、能生地域と同じような方式ということで、断って積算をさせたわけございまして、36億円についてはラストワンマイルまでだと、能生地域については、ラストワンマイルから家庭までの引き込みも含めた費用で仕事をされたということで、その費用が約12億円ぐらい。それから、もう一つはCATV事業をやるわけで、能生地域の容量では仕事ができないのでということで、この本庁と青海支所の設備費がかかるということで、約9億円というような積算をコンサルから聞いて、申し上げたということでございます。

それからCATVについては以前にJCVから、過去において提案のあった数字を申し上げましたんで、その数字が今も通用するかどうかというのは、委員会でもちょっとお断りはしておりますが、前の数字だということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今の企画課長さんのお話で数字が出てまいったわけでございますが、まず、1案目の整備方法の自営光ファイバーでCATV網を整備する場合は、ラストワンマイル回線網で1戸当たり平均で34万5,000円ほどかかっているわけですが、先般、全国のCATV協会さんのお話では、200メートル、300メートルぐらい離れたところ、いわゆるこの地域とほぼ同じような状況の立地条件でも、1戸当たり20万円程度でも可能なんだというふうなお話も、実はお聞きをしているわけでございます。

それから今ほどお話がありましたように、2案目のJCVと三セクで整備運営の場合におきましても、平成13年の資料をお出しになられておるわけでございますが、こちらの方も今ほど課長さんからお話ございましたように、信頼できる数字ではないわけですね。私もJCVさんに知り合い

がいるもんですから、常務さんにお聞きをしましたら情勢が変わってますねというふうなことでございます。

したがいまして、このことから古い資料とか偏った資料を出して検討を、まずベースになるそういう資料が非常に問題があるんじゃないかと。逆に正しい認識をする上では、混乱をするということにはなりはしないかというふうに考えるわけですが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かに時点の違う数字であるとかということで混乱はあると思って、その点は反省をしております。したがいまして、今いろんな数字を結構私ももっておるわけですが、そういったものをもう少し整理をした上で、それで57億円なり36億円という数字も現地を実査した数字ではないということで、そういうことでお断りして申し上げておりますので、そういうことも含めてもう少し数字が、特にそのほかの数字についても精査ができれば表にして、また議会と相談をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それからもう1案、整備方法で出されておるわけですが、この3案目のNTT等キャリアと協力して整備するという方法でございますが、こちらの方は実は概算の事業費も運営費も出されていないのに、いわゆる整備方法の中に入っているわけですね。そうすると非常に混乱するわけです。これは一体何ものかというふうに、いわゆる3案並べて検討する1つのテーブルに上げられちゃうと、ちょっと判断がつかないという問題があるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かに今おっしゃるとおりだと思っております。そういうことも含めて3案がそろって、今は公費負担の分といいますか、それだけのことしかお話ができないわけでございますので、個人の負担も含めたものをきちとした表にしてご説明しないと、なかなか皆さんに理解を、いろんなことでこれがいいというような方法に、ならないのではないかというふうに考えておりました、そういったことの整理を現在させておりますので、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

非常に苦しいところはわかるんですが、もう1つは、整備方法が3案あると。その前段になるシ

システムも、いわゆる1案、2案、3案も同じシステムが組める方法なのかということで、金額の差、あるいは検討する差が出てくるわけです。その前には、もっとソフトの問題もあるわけで、非常に難しいことはわかるんですが、この3案目がもう一つわからないのは、どんなシステムで整備方法になるのかというのが、ちょっとあいまいだったと思うので聞かせてほしいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今、概略の提案をいただいておりますのは、これNTTも民間業者なんでちょっと言いにくいんですが、要は総務省は今全域をブロードバンド環境といいますか、光を張りたいと。というのは、NTTが張らないとだれも張らないということで、そんなような考え方を総務省が持っております。

そういう中で、中央の協議の中では、だけでもNTTに今なかなかその体力がないので、NTTがやれる部分については自分でやれよと。それ以外の部分については、行政と協力してやれないかというような考え方で仕事を進めています。そういう中で、糸魚川、青海地域については、いわゆる住家の密集している部分、今まで非常に問題であると言われていた大野地区や、それから今井地区も含めて、これぐらいまでなら張れるんでないかというような話をしております。

そうすると残った部分については、行政がラストワンマイルまで張ると。そうすると、それをNTTが借り上げると。借上料は払うけれども、行政もそれを張っても維持管理ができないものですら、維持管理はNTTに委託をして、その費用については、ほぼニアリーイコールだというような考え方だと。

それから、そこへ乗せるソフトについては、基本的には通信なんですが、線の張り方によっては難視の解消も対応できるというようなお話も聞いておりますし、それからもう一つは、通信の中で今非常にうまい機械がございまして、テレビと通信が一体化するといいますか、さらにIP電話といったようなことも含めた、簡単な機械の中では災害情報であるとか、ローカル情報も配信できるというような仕組みの提案をいただいております。その費用については、まだ詳細が詰まっておりますので、ちょっと申し上げられませんが、利用料、使用料、それからかかるハードの費用について、もう少し精査した上でお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今、企画課長さんからお聞きしたのは、初めてお聞きした内容でございます。先般までのお話をお聞きした中では、総務省が放送と通信の融合ということを考えているんだと。その融合に期待、見通して対応したいというような雰囲気のご発言を、かなり何回かされていたんですが、ここでじゃあNTT、あるいはNTT等通信会社になるんでしょうけれども、今お話のようなことが可能だという提案が最近になってあったんでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今までの私どもの申し上げた情報については、実はNTTの上越といろんな話をしておりました。上越の方は新潟支社との話でございましたが、先日、東京の本社から担当の課長に来ていただきまして、相当突っ込んだ話をさせていただき中で、ただいま申し上げたような話が出てきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今までのご説明を真に受けて、私の方ではきょうは質問をさせていただこうというふうに思っていたんですが、新しいお話をお聞きする中で、ちょっと質問が非常にしにくいところがあるわけがございます。

いずれにしても、既に能生地区では自営CATVによりサービスを実際に行っておるわけがございます。これがNTT等キャリアが同じ方式、いわゆる同じシステムが組めるものであれば、さほどどうこうという異論はないわけでございますが、何回も繰り返しますように自主放送、音声放送、それからインターネット、これらの情報化をまず基本中の基本に据えてやってほしいし、全市のシステムが一元化することは、当然というふうに考えておるわけです。

今までのご説明では、いわゆるインターネット環境を整えれば、それでもいいんだというふうなご意見で、ほとんどかなりのウエートをそちらの方へ割いてご説明をなされていたというふうな気がいたしますが、その点、今回のNTT等通信会社が、一般の自営のCATVと同じようなシステムが組めるというふうなことで理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

NTTがCATV事業ができるということではなくて、これは難視が山間部に多いものですから、市が独自で引いた部分については、いわゆるCATVといいますか、今、能生の財産を使って、そういった電波の配信ができると。

市街地については、恐らく今後の話になりますが、新幹線等でのいわゆる難視というような問題が出てきたときには、その部分については市が公共回線も別途引きたい気持ちもございまして、そういったものを通じた難視解消もできるのではないかと。NTTの回線に直ちに突っ込むということは、今はまだ放送と通信の法律上の制約がございまして、ちょっとできないということなんです。実験をやっているところはございますが、そんなような状況というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

いずれにしても、自営にしる公設民営にしても、初期においても運用においても、この事業は加入者負担というものが、当然伴う事業になるわけですが、できるだけ市民に大きな負担をかけない方法というの。というのは行政の持ち出しが少ない、運用時に市民の持ち出しが大きいというシステムもあるわけです。そのことを十分念頭に置いて、市の持ち出しも少なく、市民の運用経費も少ないということが望ましいわけでございますので、その点、能生の例からいたしましても放送の受信のみの場合は、インターネットの契約に比べまして何倍も安く提供をしておりますし、済むわけでございますので、その辺も考慮に入れて、これから計画を立てていただきたいというふうに思います。その点、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今まで議会へは公費の話を中心にやっております、個人が払うことも重要であるということで、そういった計算をさせております。その中で今そういう光環境になったときに、IP電話のシステムが取り入れられるということになると、電話料との込みの話でどうだというような計算の中でそういったものを。ちょっと非常に表のつくり方が難しいので、まだできておりませんが、そういった比較ができるものを、また皆さんにお示ししたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この情報化推進に際しましては、当然おやりになっているんでしょうけれども、現在の市内の各地域の実情、あるいはさらには要望も非常に大切なことであるわけなんです、要望といってもなかなか、問題提起をしないと要望が出てこないわけでございますので、この辺の基礎的な調査って非常に難しいかもしれませんが、先般、アンケート調査を見合わせたわけでございます。いろいろな事情がありだったんだと思いますが、今後どういうふうになさる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ソフト面の要望については、いろいろお聞きすればよろしいんですが、一番今まで旧糸魚川市においても課題だったのが、どういうシステムでやるかというのが非常に課題であった。それを直ちにアンケートで実施した場合については、なかなかいろんな情報もないし、わからないだろうということで、これについては行政が責任を持って方法を決めて、議会へご相談した上で決めべきだろうというような観点で、アンケートを中止となりました。

今、それからもう1つは、どういうソフトを乗せるかについては、市民の委員会の皆さんという

んなお話をしております、実際に最終的にアンケートをするかどうかについては、まだ決めておりません。いろんな利用面についての意見がたくさん出てくれば、それでいけるのかなと思いますし、付加するのも、そんなに難しいことではないのではないかなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今課長さんの方から、ソフトの話もちょっと出ておるわけですが、私は行政サービスについては十分勉強をなされておるかと思うんですが、せっかくのこのシステムでございます。市内の会社や団体、あるいは一般の方々も自主的に活用し、役立てるようなシステムがほしいなというふうに思うわけですが、行政サービス以外で今考えておられる、一般市民あるいは会社、団体等がお使いになれるような、そういうことはお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

その辺の話は、実は一般の市民の方の委員会の中でも、行政はいろんな情報でもってやりたいということはあるんですけども、どうだという話の中では、委員の中からは、特に我々としては産業面に使っていただきたいということでございまして、そういったことについては心配するなど、そんなに行政から知恵をもらわなくても、線さえ引いてもらえれば何でもするというようなお話もございまして、できればそういうふうに基本回線を利用していただくことによって、行政がいろんなことを申し上げるまでもなく、それぞれ民間の方が知恵を働かせて、それを利用されるんだらうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

次に、じゃあ国の制度利用についてでございますが、国では地域情報通信振興関連の各種制度があるわけですが、これらは私よく分からないんですが、複合的に組み合わせる使うことができるもんなんですか。それから、また手を挙げれば、すぐに採択されるような状況にあるものなのですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

国の制度を2つ事業を合わせてというのは、なかなか難しいと思っております。ただ、補助事業と合併特例債なり過疎債をあわせて使うということについては、それは当然我々もそういうつもりです。ただ、過疎債と合併特例債をあわすというのはだめです。それから過疎債については特に枠がある

し、合併特例債も枠がございますので、その年度の予算づけも問題かと思えます。

それから国の予算については、なかなか枠が少ないので、そういうことで現在なるべく早く公共回線というような考え方もございまして、手を挙げているところでございますが、枠は取り合いになるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今皆さんがご論議いただいておりますように1市2町が合併いたしまして、そういう中で、今、能生地域がCATV事業をとり行ってきておるわけございまして、CATVの有効性や、また有用性については何度も申し上げておるように、これは広くなった市を一元化する中においては、有効性があるわけでございますので、何としましてこれはこの事業の中では取り込んでいきたい。

そして今ほど議員ご指摘のように災害、またはその災害情報、そしてこの難視聴区域のテレビ、そしてまた高速インターネットというものも、あわせてこれは必要な事柄だろうと、皆さんが、市民が要望するものだろうと思っております。

そして最近、それにプラスこれからのいろんな費用面、これから全国と情報交換をする中において、IP電話等も必要だろうと。そういう今状況の中でどれを用いていくのか。私は今、これは非常に目まぐるしく変わる、制度が変化をするとき。または今どれを進めていくか、進歩する情報システムというものが、今の状況だろうと思っております。テレビのデジタル化もそうでございます。そういう状況の中でどれをとらえていくのか。今、確かに建設するわけでございますので、今その中では合併特例債を使っていこうという、新市建設計画の中では位置づけをいただいとるわけですが、しかし、それも大変な巨額な費用でございますので、どれだけかでも安くいいものを使っていたきたい。

それともう1つは、今ご指摘のように市民の負担の部分、それともう1つは、これからのランニングコスト、ある時期が来るとやっぱりまた再整備をしなくちゃいけない。そういうことを考えた上で、決めなくてはならないかなと思っております。

そんなようなことから、私といたしましてはなるべく毎情報が入らないように、でき上がったものを見て判断できるようにさせていただきたいということで、今進めてきとるわけでございますし、CATVにしても、いろんな手法にしても、やはりみんなが見て判断できるようなものをつくってくれという形で今進めていただいているわけでございますので。それもいつまでやったりゃいいんだと、長くやれば長くやるほどいろんなシステムが出てくるわけですが。

しかし、これも議員ご指摘のように、やはり制度の中で有用な助成事業、補助金を使っていくとなってくると、そう長くは待ってられないなと。そういう中で判断をしていかなくちゃいけないわけでございますので、私は早めに、今そう言ったように、その辺の課題、問題点をわかるようなものを明示する中で決めさせていただきたい、決めていきたいと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今市長さんのお話はよくわかりましたが、待ち望むのは、この情報が完成されて、システムが運用できるようになるのはいつごろかというふうなことは、非常に期待をするところなんですけど、もう一度お伺いしますけれども、現時点では、いつごろというのも判断できない状況にありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今のところスタートをいつ切るかという問題もございます。できれば来年度から、スタートを切りたいと思っておるんですが、なかなかそれもどうかということもございますし、それから工事もやる方法によって非常に金がかかるということで、1年、2年では全部終わらないと思っておりますが、個人がつなく、つながないを別にすると、5年ぐらいの間には、全部終わらせたいなという気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

IT化、情報化というのは、21世紀の読み書きそろばんだというふうにも言われておりますので、だれしものが親しみやすいシステムによるサービスが、やっぱり望ましいと思えますし、情報のバリアフリー化という言葉も出てきておりますように、この地域間情報格差解消というのは、やっぱり新市のかなり大きなバックボーンではないかというふうなことを感じておりますので早く、市長さんがいつも言われるように、情報の公平化、共有化というふうなことを訴えておられるわけですので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、次に2番目の観光開発、振興について質問をさせていただきます。

ちょっと順番をかえさせていただきますして、初めに4の交流、体験型観光から質問をさせていただきますと思います。

この交流、体験型観光につきましては、都市住民のふるさと志向が強まる中で、農山村にとっても地域の活性化につながるということで力を入れたいところなんですけど、既に旧糸魚川市を中心に、かなり実績を積んでおるわけですが、特に、聖学院中学校の農村体験学習を受け入れて20年ということで、来年は能生地域でも受け入れてほしいというふうなことは言われておるわけですが、詳しい内容がおわかりでしたら、お伺いをしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

聖学院の体験交流についてでございますけれども、来年度から能生でも受け入れてもらえないかということで、JAの職員が今回っているということを承知しております。

事業の内容でございますけれども、田植えの時期に北区の聖学院中学生、男子校でございますけれども、全体で170人から180人程度の団体でお出でになります。3泊4日で、1軒の農家で2人から4人程度を受け入れ、ホームステイをしていただきたいということであります。

基本的には、ありのままの受け入れをしていただきたいんだということを、学校の方から言われております。団体で田植えだとか植林等々、作業の体験をされておりますけれども、家へ行った場合には個々のお宅でいろんな家に合った作業、例えば草刈りだとか、苗箱洗いだとか、子守りだとか畑の仕事というようなことをしているようであります。終わった後、生徒たちに作文を読ませてもらうと、そんなようなことが書かれております。ぜひ能生でも受け入れしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今農林水産課長さんから、ありのままの状態を受け入れ可能なんだということなんですが、受け入れを決めたというか、受け入れをするという家庭のちょっとお話をお聞きしましたら、非常に心配しておられるわけです。例えば家庭の設備とか、一定の基準、制約、そういうものは当然あるんじゃないかというふうなことなんですが、その辺、再度そういう基準、制約というのは、今後、説明会があるんだろうと思いますが、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

受け入れに対する制約というのは、特にといいますか、全くといいますか、ないということでありまして。いずれも受け入れる側、それからお出でいただく生徒たち、非常に好意的な関係で帰っていただいておりますと、実績をあげていただいておりますというふうにお聞きしております。

なお、実際の取り組みをやる前には、受け入れ希望、受け入れをお願いする方々のお宅から集まっていたいただいて、一定程度の説明会をするということでございますので、全然といいますが、心配することはないということをお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この受け入れが始まって20年ということなんですが、最初に訪れた生徒さんが35歳ぐらいになっておるわけですね。その後の交流とか、あるいは各種の相乗効果というのを非常に期待をしたわけなんですが、実情といいますが、そういう現象というのは具体的にあるんでしょうか。例えば受け入れ家庭、市、農協といわゆるかかわった方たちが、こういう相乗効果といいますが、そういうものを実感したら教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

受け入れ農家とお出でになった生徒との個々のつながり、つき合いというのもあるやに聞いておりますけれども、なかなか把握しきれていないところもあります。秋になりますと生徒たちの親御さんが糸魚川市へ来て、また交流を新たにしておると。

それから、こちらの方から学校の文化祭に、希望者でございますけれども出かけて行って、一定程度の交流をさせてもらっておるといようなことを聞いております。

それから向こうの学校の卒業生会の皆さんから、本市へ木の苗木をプレゼントしていただいて、植えるようなこともしていただいているということでもあります。

当然それらのことに伴いまして、物の売り買いの物流の移動といいますが、購買行為もあるわけですけれども、なかなか個人個人の取り引きでありまして、聞いてはおりますけれども、全体数の把握まではできていないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それからもう1つ、日常的には新しい旅のスタイルと申しましうか、グリーンツーリズムというものに非常に興味も高まっているわけで、特にことし、当市でサミットが行われたわけなんですが、私も出席をさせていただいて、非常に意義あるものだと感じたわけですが、このグリーンツーリズムを、これを契機にますます充実させてはいかがかというふうに思うんですが、今後の進め方、あるいは課題もございましたらお伺いをしたいと思います。

また、先ほど市長さんのお話にもありましたように、能生地域ではスローライフ事業、あるいは根知地区には地域振興事業、同じような体験交流型の取り組みもございます。それから、各観光協会におきましても事業計画のかなり重点に置いておるわけですが、ぜひ横の連携も図っていただくことによって、さらにこの体験交流型の取り組みが強くなっていくんじゃないかと思うんですが、この点はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今年度の夏に新潟県のグリーンツーリズムサミットを、当市を会場にして行いまして、大変盛況でありました。このサミットに観光協会も関与していただきまして、大変なご協力をいただいたわけですが、今ほど言うスローライフ事業との接点というのは、まだないと言ってもいいんじゃないかと思えます。

しかし、スローライフをやっておられる観光協会の方々が、このグリーンツーリズムを体験というか、手がけられて、自分たちのスローライフとどうかかわり持っていけるのだろうかというようなことが、把握をしていただけたんでないかというふうに内心思っておるわけでございますので、

行政は行政でスローライフ、グリーンツーリズムということで両方かかわっておりますけれども、ぜひ観光協会の方々からもグリーンツーリズムというものに一步踏み込んで、スローライフと整合性をみずから持っていただけたら大変ありがたいなというように、今お聞きをして感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

関連させていただきまして、私の方からも若干申し上げたいと思いますが、いわゆる聖学院中学の20年の歩みがあるわけでありまして、そのほかにも最近、先ほど市長の冒頭の中にもありましたように、群馬県の生品中学校というのが、ことして3年目を迎えております。これは宿泊はいわゆる農家民泊ではございませんで、市内のホテルへ泊まって、いわゆる体験学習を行うというような形で続けております。

そのほかに今ほどありましたように、個人を対象としたような形での検討も今進めておりまして、特に、根知地区ではいわゆるプロジェクトZという1つの構想の中で、いわゆる体験観光を1つの目玉にしようという形で、今現在、検討に入っております。

それから、3年前になりますか、実はもう1校、中学校のそういうものがあったわけでありまして、これは残念ながら1年で終わってしまったというのがございます。いろいろな反省材料、課題があったものだと思っております。そこら辺をもう1回検討しながら、こういった形で続けていくように考えていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

この交流、体験型観光の場合は、先ほど市長さんの話の中にも、地域ぐるみでというふうな話がありましたが、市民の中にやっぱり入り込んでくるわけですので、市民全体の意識を向上させておかないと、直接関係してない市民は、知らんぷりをするということになっては、これは大変な問題。お客さんに対して失礼なことになりますし、一般市民の理解を得るための方法、私はちょっと思いつかないんですが、担当者の皆さんは何かお考えのことがありましたら、お聞きをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

グリーンツーリズム担当という立場からということになりますけれども、非常に難しい、時間のかかる問題であり、取り組みの原点だというふうに思っております。

取り組んだ場合に地域の皆さんは、決してボランティアでやるということではなくて、農家の所得向上を図るという、1本きちっとした線が必要だと思うんですけれども、聖学院のこの取り組み

も、1人、3泊4日泊めていただいて、2万円ということであります。そういう利益にかかわる部分が満遍なく行き渡るといことが、やはり一番重要なのかなというふうに思っております。

いい影響が満遍なくみんなに行き渡るようなことが、最大の課題、重要であろうということで、いくらグリーンツーリズムに取り組んでいる人ばかりが一生懸命やっても、周りの人が、おら所得も何にもない、ただ来られて困るといような対応では、非常にまずいわけでありまして、何か物産とか土産物をつくっておるような人が、そこへ買いに行ったら、そういった意味で潤うといような相乗効果で、地域全体がレベルアップしていくといような取り組みにぜひしていきたいし、いっていただきたいといふふうに思っております。

具体的に何がどういのは、今のところ見つけ得ていないのが実態であります。その場、その場に応じていことだと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、次に5の特別市民制度の導入提案についてであります。

先ほど、今のところ導入をする考えはございませんといことなんですが、現在、観光客が減少しているといふふうにお聞きをしているわけですが、なかなか妙案が見つからないといのが現状かと思ひます。

そこで私は不特定多数への呼びかけだけでなく、ターゲットを絞った実効ある方法としまして、特別市民制度の導入を提案をしたいわけですが。

最初は、糸魚川市をふるさととする市出身者、さらに過去に糸魚川市に関係したことのある人たちを対象に、特別市民として登録をしていただいたらどうでしょうか。観光的な観点だけでなく、一緒に糸魚川の発展を考えていただくためにも、この人たちのお考えやお力もいただいたらいかかなといふふうに思ひますが、再度お願いをしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

大変いいアイデアであろうと思ひますが、先ほど市長も答弁させていただきましたように、特別会員制度という形はとっておりませんけれども、例えば東京おまんた会でありますとか、関西糸魚川会、青海には黒姫会といのがあるそうでありますし、また、商工会議所を中心とした奴奈川ネットワーク委員会といのが、これは今度は主に東京でお勤めの事業主ですとか大学の先生だとか、そういう著名の方を会員にしている、そういう組織がございます。

そういった中で、いわゆるふるさとのつながりを持つといような形での活動が進んでおりますし、毎年、交流会も盛んに行われておるようであります。

ただ、1つ申し上げるには、例えばそういったものを介して、今まではあまりにもアタックしてない面が多々あると私思ひます。例えば、観光の関連のそういったお知らせでありますと

か、ふるさとの今の現状とか、そういうものをお伝えする機会というのは、なかなか今まで持っておりません。せっかくの機会を逃しておるといような形も考えておりますし、何らかの形でそういうものを今後つなげていきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

少しお話をさせていただきますと、私はこのことを強く感じましたのは、かつて能生で大うすを製作をしたわけですが、広く町民にご協力を呼びかけたんですが、非常に多額な費用が必要ということで町内では間に合わない、もっと幅広く協力を呼びかけた方がいいということで、たまたま私は東京おまんた会の皆さんの名簿をお借りしまして、能生出身者の方々へお願いをした経験がございます。幸い大勢の方からご協力をいただき、また、同時に祭りに駆けつけていただいたという経験があるわけです。

非常にこのとき、ふるさとを思う気持ちは大きいものがあるなということと同時に、皆さんの口々から、声をかけていただいたことは非常にうれしいというふうにおっしゃられていたわけでございます。我々地元にいる人間にはわからないふるさとを思う気持ちとか、市が発展してほしいという気持ちというものは、非常に我々以上にあるんじゃないかというような気がしたわけでございます。

そこでこの制度について、少し具体的に話をさせていただきたいんですが、例えばAタイプというものと。Aタイプは年会費をいただき、その金額に見合う特産品をお送りすると。そして各種の情報提供をするというふうなもの。あるいはBタイプは年会費をいただかないで、各種の情報提供をきちっとすると。いずれも、この市の情報をキャッチしていただいて、各種のイベントとか、いろんな機会に市内へ来られたときには、各種の市内の利用も優待カードなどを発行をし、市民並みの割引をして差し上げるというふうなことで、非常に効果的な制度ではないかなというふうなことを考えておりますので、ぜひ、すぐにと申しませんが、検討をしていただければなというふうに思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

非常にいいアイデアではないかと私も思っております。また、観光協会が来年に向けて、今、統一化の動きをしておりますし、そういった中で、また新しい事業としての掘り起こしが必要だと思っておりますが、1つの検討材料として考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

検討するということまでできましたので、結構でございます。

それでは、次に観光振興について、ちょっと基礎的なことをお尋ねしたいんですが、糸魚川市では観光入り込み客数が平成13年の297万人をピークに、年々減少しているというふうにお聞きをしているわけですが、これを受けて、ことしの目標設定というのは、どれぐらいに置いて取り組まれているんでしょうか。

また、現時点において、この目標値の達成は可能なのでしょうかね。それから、当然、経済的な波及効果というものはあるわけですが、どのように実感をいたしておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えします。

正直に言いまして大変申しわけないんですが、年次的な計画という中で、そういう目標値を掲げておりません。ただ、昨年の15年度に比べまして約20万人減っております。これは一番大きなのは、中越大地震があげられると思います。あるホテルでは、年末年始の予約が4割ダウンしたというのを聞いております。

そんなようなことでありますので、目標を掲げるとするならば平成15年度の248万人をやはりある程度キープするというでないと、ちょっと昨年の中越地震からのマイナス面は取り返せないということだろうと思います。

ただ、今現実、中間的にいろいろ聞いてみますと、中越地震までの間では、昨年より若干落ち込み傾向にあるというのは聞いております。それから海の観光についても、天気が土日にならなくて週末は崩れたということもありまして、あまりはかばかしくなかったという実情も聞いております。

それからもう1つ、波及効果といいますか、いわゆる売りに結びついたかどうかという話になるだろうと思いますが、これも正直に言いまして客単価が年々落ちてきております。いわゆるお客さんがふえても、売上げが伸びないというある施設もございます。そんなようなことで申し上げますと、大変底上げは難しいのかなという現状にはあるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどの質問にお答えさせていただきたいわけですが、ただ、1つの施設とか、狭い範囲ではなくて、全体のとらえ方なんですけど、これからはやはりひとつの目標、そういったひとつの達成値、そういったものを掲げながら、それに向かってどのようにしていくかという努力をしないと、これはなかなか難しいだろうと思っております。

これから新年度に向けてもしできるなら、早めにそういったものに取り組まさせていただきたいなと思っております。これは観光だけではなく、すべてにそのような手法を用いていきたい考えでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今市長さんのお話のように、本当に私もそのように思います。来訪者調査といいますか、こういうものをきちっとしないと、観光の推進体制の整備とか、あるいは効果的な観光広報、こういうものを実施するためにも非常に大事なことだと思いますので、戦略的な観光対策を描く上においても、ぜひきちっとした目標値を設定するなり、その効果測定をしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、次にちょっと戻りまして、1の観光資源の開発と整備につきましてでございますが、最近、環境問題との絡みから、非常に開発というと抵抗を感じるといいますか、抵抗されるわけでございますが、特に自然につきましては、自然に恵まれているとはいえ、遠くからながめるだけでは、本来の観光になかなか結びつかないところがあるわけでございますが、具体的に開発、あるいは整備の要望があがってきているというところはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

具体的に、こういった構想があるということは今のところ聞いていませんが、今1つ大分具体化されていくのではないかなというのは、能生地区のほたるの里を中心とした、いわゆるマリンドリーム、それから中央商店街を巻き込んだ中での1つの構想といいますか、そういったものが1つあがってきておるようでありまして、これは県の地域振興局とあわせての話になるだろうと思います。そのほかに構想という形でのものは、今のところ具体的にはないんじゃないかなと、このように思っております。

申しわけございません。あともう1点は、これも今吹き出したものではないわけですが、いわゆる焼山の登山道の整備という形で、これはただ、いわゆる入山禁止という措置が、基本的には解けてないような状況の中にあるわけでありまして、そことの関係が大きくあるわけですが。ただ、焼山が今鎮静化している中で、かなり登山客が笹倉温泉の方に下りてくるという情報もございまして、ここら辺も安全面も加えながらという話での整備が、今後必要であろうという形での話はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今ほど焼山の登山道という話が出ていますが、私も聞くところによりますと妙高山と火打山へ登る登山者数は、年間1万5,000人から2万人ぐらいいると。その方たちは登って、また元の道を下山しているというふうな話を聞くにつけ、何とか能生とか早川の方へ縦走するルートの開発というものは、できないもんかというようなお話をお聞きしているんですが、この辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほど課長がお答えしたように、入山禁止になっておるわけでございまして、そろそろだれかが、どこかで解除するべきじゃないかという声が聞かれるわけでありまして。しかし災害が起きたときの責任を取るかということと言われると、やっぱり後ろへ引くのが実情だろうと思っているんですが、しかし北海道を見てみますと、噴火したところも観光の今はコースに入っておるところもあるのを聞いておるわけでありまして、その辺を考えて進めていきたいと思っておりますし、先般、林野庁の方々とのお話の中でも、またそんなところがあったら協議しますよというような話も聞いてございます。あとは気象庁とのまた協議もあるのかもしれませんが、一般的な見地から、やはり開放していきたいなというのがあるわけでございまして、その辺に向けての検討課題という形で、今受けとめさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ぜひお願いをしたいかと思っております。

それでは3の観光広報についてでございますが、JRを通じての首都圏への売り込みも、かなり強く打ち出されておるようでございます。ただ、一般的なこういう不特定多数を対象にした宣伝広告だけでなく、もう一工夫必要じゃないかと思うんです。何を伝えたかというよりも、何が伝わったかというふうなことが大切じゃないかと思っておりますので、こういった点で来訪者の意識調査、この辺を今後どのようにしていられるのか、先ほどもちょっと触れさせてもらったんですが、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

今そこら辺のリサーチというのは、これは当然必要だとは思っておりますが、実際に行っている形で言えば、定期観光バスが、また今は冬のバージョンでも始まっておりますが、あの場合にはアンケート調査という形で行っております。

あと温泉旅館、これは合併したおかげで広がって、ふえておるわけでありまして、年間30万人ぐらいのお客様がいらっしゃるわけでありまして、その方々にアンケートというわけにもいかないとは思っておりますけれども、抽出でもそういったニーズ把握をする、これも必要であると私も考えております。

どこら辺をターゲットとするか、これはまた検討材料だと思いますけれども、ある民宿の方から私も言われておりまして、いわゆる満足度調査をやったらどうだという話も、実際に聞いてもらってございまして、そんなようなものを今後とも検討していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

いろいろ質問をさせていただきましたが、観光につきましては、私はまず市民が一番の理解者であり、協力者でなければならぬんじゃないかというふうなことを、体験、交流のところで感じております。

特別市民制度についても、いろいろまだお話したいことがたくさんあったんですが、私は翠の交流都市を掲げた新糸魚川市が、発展するひとつの起爆剤にもなるんじゃないかというふうに、非常に思い入れが強いわけでございますので、再度検討の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、きょうの質問内容とちょっと違うんですが、9月の一般質問でお願いしました出前講座につきましては、早速実施に移していただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤でございます。一般質問を行います。

提案型で質問させていただきますので、建設的なご答弁をよろしくお願ひいたします。

1点目、総合計画及び行政改革を確実、効果的に実行するための科学的事務進行管理システムの構築について。

現在、総合計画、行政改革大綱など、以下各計画とさせていただきますが、新糸魚川市の今後の方向を決定づける重要な計画等の検討中であります。

それは市長の施政方針が盛り込まれたものとなり、単なる前例を踏襲した事務处理的なものではなく、新しい糸魚川市を建設するための重要な方針、施策となるはずであります。これを確実に効果あるものとして実行するためには、システム化された科学的な事務進行管理手法の確立が不可欠であります。これは住民サービスの品質を管理するマネジメントシステムといえます。どのような手法で、各計画実行の進行管理を行うお考えでしょうか。

- (1) 市長の住民サービス方針を明確にし、庁内で徹底し、住民にわかりやすく伝える必要がありますが、その手法は。
- (2) 各計画に対する市長による定期的な見直し、改善指示の実施が不可欠であります。どう考えますか。
- (3) 市長は必要な経営資源と呼ばれる人的資源、インフラストラクチャー、作業環境を提供する責任があります。

人的資源では、その力量の評価と教育訓練をどう行い、人員配置にどのように反映させ

ていきますか。

インフラストラクチャーでは、庁内外の設備、機器、通信ネットワーク、ソフトウェア、業務支援サービスを提供し、維持しなければなりません。そして、それは各計画実施のためのインフラ整備でなければならないのであります。

各計画に基づいたインフラストラクチャーの整備が求められるわけですが、そのソフト・ハード両面からの検討にかかわる一連の手順は適正なものとなっているか。

そして、1つの例として伺いますが、健康づくり計画と、それに基づいた総合健康センター設計の関係はどのように進行していて、今後の予定はいかがでしょうか。

また、情報ネットワークにおけるラストワンマイルの基盤整備と、その基盤を利用して行う住民サービスのソフト面の計画の関連は、どのように調整されているのか、もしくはされていくのか。そして、今後のスケジュールはいかがでしょうか。

(4) 住民サービス全般に対する内部監査実施の必要性についてどう考えるか。

(5) 住民満足度の向上を常に目指し、継続的に改善を行う必要があるが、そのシステムづくりは。

(6) 市政全般について市民と職員、庁内の業務改善については職員に対し、改善提案の募集、受け付けを行ったかどうかと考えるが、いかがか。

(7) 市政全般についてのP（計画）D（実行）C（点検）A（改善）、各計画に関するP D C A、各課係の個々の業務に関するP D C Aなど、市政の大枠から小さな枠まで、システム的に計画を実行し、日常的または定期的に点検し、改善していくシステム構築の必要性について、ISOの認証取得も含めてどのように考えているのでしょうか。

2、教育現場における危機管理システムの構築、徹底について。

最近、市内でも不審者情報が多数寄せられています。各学校でも家庭に、不審者による被害の防止についてなど文書を発行し、注意を呼びかけているところであります。

しかし、実際の対応では、不審者情報がある最中に、部活終了後、暗くなってから1人で帰宅した小学生児童もいます。教育委員会からの漠然とした注意喚起では、学校ごとや教師ごとの対応に差異が生じ、危険な状態を招くことも考えられます。

全国的にも少年が被害者となる犯罪が多発しており、教育現場における危機管理経営が強く求められるところであります。教育現場において、危険の状態、程度に応じた有効な危機管理が、それもシステム化された危機管理が求められます。

(1) 現在の危機管理システムは、危険のケース分類、危険状況のレベル分類がなされた上で、ケース、レベルごとの対応が明確に定められ、確実に実行されるシステムになっていますか。

(2) 現在の問題点をどう認識しているか。そして、今後の改善スケジュールはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、2点目であります。施策に反映すべき私の考え、各計画や事業の見直し、改善事項などについては定例の課長会議をはじめ直接、または助役を通じて、各担当課へ個別に指示し、庁内に徹底させております。

また、広報紙や市民との懇談などを通じて、計画や事業の取り組み状況を市民の皆様へお伝えしたり、また、いろいろなご意見をいただいております。今後とも市民の皆様、よりわかりやすい行政運営に努めてまいります。

3点目、職員の力量の評価については、現在、施行に向けて取り組んでおります。人事考課制度の中で職員一人一人の調書を引き出すとともに改善点を明らかにして、それぞれの能力の向上を図るとしております。

職員の教育としては、人事考課制度による人材育成等計画的に取り組んでおります。行政職員としての各種研修への参加のほか、新たに民間の経営ノウハウを学ぶ研修にも取り組んでまいります。これらの人材育成、人事考課制度の施行や運用により、公正な処遇や適正配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報ネットワークにおけるラストワンマイルの基盤整備と住民サービスのソフトについてですが、各家庭まで光ファイバー網による基盤整備が進展すれば、多様な住民ニーズに対応した行政サービスの高度化を推進できますが、対応する行政内部の体制整備も必要であり、それらとの調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、まず、公共ネットワークの整備が必要と考えており、これを基盤に対応を進めてまいります。

次に、健康づくり計画と総合健康センター設計との関係についてであります。総合健康センターの建設設計にあたっては、市民の健康づくりの拠点施設として重要なソフト事業と、これを実践するためのハード面について、これら両面を十分考慮して整備しなければならないと考えております。

このため現在、健康づくり検討委員会において、ハード及びソフトの両面について検討を進めているところであり、今後はこの検討結果を基本として、来年度の実施設計業務の中で考慮してまいります。

4点目の行政サービス全般にわたる内部監査の実施についてであります。行政みずからの責務において、市の施策や事業などを点検、評価し、見直しや改善によって市民サービスの向上に努めることは責務であると認識しており、制度化した内部監査として実施することは考えておりません。

5点目の継続的な改善のシステムづくりであります。効率的な事業を実施し、より成果を高めるためには透明性の高い市政運営と、市民の意見の把握に努めること。職員一人一人が業務や事業の目的意識を高めること。目標を設定した結果、評価と改善などを、持続的に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目の市民の意見や提言につきましては、市政運営の透明性の向上と説明責任を果たしながら地域審議会、各種の懇談会や委員会、市長への手紙などを通じて把握をしていきたいと考えております。

また、職員に対しましては、総合計画策定や行政改革の取り組みにあたって、意見や提言を募集

したところであります。今後も職員提案規定を設けておりますので、随時、職員の提案を求めていきたいと考えております。

7 点目は、効率的で質の高い行政運営を行うための仕組みづくりの手段の 1 つとして、ISO の認証取得であります。これらのシステムを直ちに導入し、行政全般にわたって実行することは困難であると考えております。

ISO を導入するためには、PDCA サイクルの導入が不可欠であると考えており、当面は PDCA サイクルを基本に、持続的に日常業務や事業の見直し、改善を行いながら、事務事業評価などに取り組んでまいります。

2 番目の教育現場における危機管理システムの構築、徹底のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の課長からもありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、伊藤議員の 2 問目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本市においても児童への声かけ事案が発生していますことから、教育委員会では各校に対しまして具体的な指導事項を示しながら、保護者や地域住民、及び各関係機関と連携して、本市の子供たちの安全確保に努めております。

まず、第 1 点目のケースレベルごとの対応が明確になった危機管理システムについてということですが、各学校では危機管理対応マニュアルを作成しております。その中で想定されている事態は、地震、火災等の災害、不審者の学校への侵入等、学校敷地内での危機が主な対象となっております。

一方、今、緊急の課題となっております通学路等、校外における不審者の出現等の対応につきましては、日常的に継続して、児童生徒に指導を行っているところであります。

事件が発生した場合は速やかに情報伝達を行い、それを各校が自校の課題として受けとめ、具体的に取り組んでいます。また、各ケースに応じた未然防止策を講じ、これからも児童生徒が被害者にならないようにしていきたいと考えております。

次に、2 点目の今時点での問題点と、今後の改善スケジュールについてであります。

最近の当市内外の不審者事案を見ますと、児童生徒の通学路について必要により見直しを図るべきだと考えております。そこで去る 6 日の日に校長会を開きまして、このことを各校に指示をしたところでございます。ほかからの見えやすさに重点を置いた監視性を見直しの視点とするとともに、児童生徒一人一人の個人レベルの帰宅路として、適切であるかどうかを再優先に点検を行い、その結果、必要な対応を行うとともに、状況によっては保護者の方々と相談をしながら、通学路の変更ということも視野に入れたいということで考えておりまして、今後、その検証の結果を各学校から報告を受けたいと、このように考えております。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

あらかじめ皆様におはかりいたします。

本日の終了予定時間が、5時を回る見込みとなってまいりました。

以上のことから、会議時間の延長を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1点目ですが、市長が描く糸魚川市の将来像ですね。こんな市にしたいという、市民がイメージになって浮かんでくるようなものを、総合計画の中で明らかにしていくということは、重要だと思います。通常の総合計画には、そういうことではなくて、決まり文句のような形で出ると思うんですが、その将来像に基づいた施政方針や公約を含めて、市民にどのような形で明確に示していくかということが、非常に総合計画の出発点になるというふうに考えておりますが。

先日、新政会で大竹市というところに行ったという話が再三出ておりますが、そこでも市長は3つの政策を明らかにしていて、それがかなり市民にも浸透していて、市民参画というのがそのうちの1つにあるんですが、非常に市民が積極的に参加しているという様子は受けて取れました。

それは大竹市は大竹市で、非常にいろいろな課題を持っているわけですが、何もかもがいいというわけでありませんが、やはりそのような形で市民に浸透していただきたいと思うんですが、改めて伺いますが、米田市長の政策の柱、これは何だというふうにお答えになるのでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

市民の柱ということでございますが、当然、新市になったわけでございますので、今一番やらなくてはいけないことは連帯感、一体感というものを出していきたいと思っております。それが一番、今いろいろ市民と住民懇談をする中で感じていたしておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私のちょっと質問の仕方が悪かったんかしりませんが、市長の政策の柱ですね。先日の新聞報道では健康づくり、産業振興、交通ネットワーク形成というようなことがあったと思うんですが、そういう意味で聞いたんです。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのとおりと受けとめてよろしいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その柱を、どのような手法で実現していくかということなんですね。市長はボトムアップ方式、それからトップダウン方式、どちらで市政を行うかということになるんですが、当然、選挙で政策をあげて、市民の負託を受けて市長になられたわけですから、これはトップダウン方式で、やっていかなければいけないというのが原則だと思いますが、その中で、また市民参加の部分は、ボトムアップを取り入れていくという手法が望ましいんじゃないかと思います。その上で、市長が常に進捗状況などを、すべての市政の状況を把握しながら、コントロールをしていくという手段が必要だと思います。

これは日常の業務の中で、必ずされていることではあります、改めた機会に、例えば2日間なら2日間の時間を取って、定められた手段で市政の各段階をチェックしていくという、トップのマネジメントといいますか、そういうものが必要になってくるんじゃないかと思います。そういう仕組みづくりをされたらいかがかというように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの渡辺議員のときにもお答えしたように、やはり今言ったように目標値とか、そういったひとつの数字的なもので判断できるようなシステムづくりをしながら進めていきたいなと思っておるわけでありまして、今、私の施策を進める、また、これから行政運営をしていく中において、5万の市という形の中で組織の再編成をしながら、その辺の進捗ぐあい、または横断的なひとつの流れ、その辺のシステムづくりといいたいまいしょうか、組織を見直す中で進めていきたいなという形で今とらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

通常の業務の中でチェックはしていく、それで大体状況はわかっているというところで、先ほど改めてということですが、この手法については民間企業の企業活動の中でも実践されているところなんですね。マネジメントレビューなんていう言い方をしますが、この表題にあげています科学的に

ということは、科学的にというのはどういうことかということ、実証的、合理的、体系的ということなんですね。すなわち、だれが行っても定められた正しい筋道、手順がはっきりしていて、その手順が正しいことが実証されながら進められ、検証され、検討されて、改善されていくシステムづくりをしなければいけない。この辺がひとつの民間と行政の違いだと思うんですよ。そのシステム的に取り入れられていくかどうかというところが。

改めて、P D C Aのサイクルの中に、市は当然入っているわけですが、それをシステム的にきちり定めていくと。どのような方法を取るとかという具体的なことではなくて、きょう今質問しているのは、政策を確実に実行していくための形づくり、仕組みづくりが必要じゃないかということ言ってるわけですよ、どういうやり方をするかということではなくて。

そういう意味で、改めて市長が直接P D C Aのサイクルの中に入って、そのマネジメントレビューを実施していくような仕組みをつくったらいかかと思いますが、もう一度その点をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどのP D C Aでしょうか、間違いのないような、また、チェックができるような、今の流れは一応あると思うんですが、しかし、それとてもやはり万全ではないような気がいたしますので、その辺を明確にしていけるようなやはりシステムづくり、マニュアルづくりが必要だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

手法としてははっきりとした段階が、そこに組み込まれていくということが理想だと思います。日常の業務の中でやってるよというのは、やはりどうしても落ちが出る、または見えない部分が出てくる。また、市長は忙しいわけですから、改まった機会というのは重要だと思います。

経営資源の方に移りますが、人的資源では評価という話が、先日の行革の委員会でも出ていましたが、ここでもやはり科学的勤務評価制度という考え方が必要だと思っています。それで、その目的は成績主義の明確化と、人を生かしていく組織運営だというふうに言われています。

先ほど評価制度を取り入れて、それからいろいろな教育も受けさせていきたいということだったんですが、実はここに力量の評価と、それが待遇にはね返っていく部分と、それから力量の評価が人事にはね返っていく部分と、もう1つは評価内容が教育にはね返っていく。それによってどんな教育をしていくかという、その教育の評価もまた出てくるわけですが、その部分でどう教育、配置につなげていくかというシステムづくりは、非常に重要だと思います。その点についての認識を、お聞かせいただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

大きな組織になりましたことから、職員それぞれの質の向上を高めるということでは、今後も一層努めていかなきゃならんという認識をしております。

来年に向けて人事考課を取り入れたいということで、先般から課長職、あるいは係長までの研修を行ってきておりまして、それはやはり1つは事務の効率化を図ることと、それぞれの職員一人一人の質の向上を図ること、それらの中で全体の市民の負託に応えることになるからという。その一方では、やはりその仕事を通じてそれぞれ個人がかけているもの、あるいは優れているものを判断できると思っていますので、それらの欠けているものを徐々に引き上げてやりたいというのが、この人事考課がありますので、それらがまた直接には給料とか待遇にはかかわらないと思っていますが、将来的には、そういうことにつなげていきたいという主眼のもとで、この制度を取り上げていきますので、そういうことから徐々に始めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その評価によって、今例えば職員にちょっと不足しているスキルは、この部署ではこうだよということの中で、それに対応した教育を行っていくということが必要なんですが、それは言うは易いんですが、例えば月に1回ずつ、職員対象のそういう専門分野の教育というのがもうスケジュールに入っていて、その内容、どんな内容をやるかということとその勤務評価の中で把握して、効果的な教育を実施していく。こういう職につくためには、こういう教育を受けさせなければいけないというのは、これは基本的なことです。これは例えば研修センターみたいところで教育を受けていくことだと思いますが、そうではなくて、やはり庁内で先輩職員が、そのスキルを持った職員が、その不足した部分の教育をしていくような制度づくりと。

これは要するに繰り返しになりますが、毎月1回そういう機会があるということが決まっていなくてできないです、これはまず無理ですね。そういうような仕組みがつくられていくべきじゃないかというふうに考えて今の発言なんです、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政の仕事は1カ月単位で、なかなか判断するというのは非常に難しいと思っていますが、議員が言われますように、そういうことには心がけていかんきゃならんというふうに思っています。

今の人事考課につきましては、半年単位でこれらを見ていきたいと。それぞれの仕事の成果がどれぐらい出たのか、それから、そういう成果に達してないのは、どこにそういう原因があるのか。あるいは職員であったり、その仕事の内容であったり、そういう一つ一つをチェックしながら進めたいという考えでおりますので、そのことを基本にし、全体のレベルアップを図っていきたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

毎月単位で評価しろと言っているんじゃないですね。月に1回教育があるのを例えば半月で評価したら、その後、半月の計画が立つじゃないですか、1つじゃないわけですから。というようなことの中で年間スケジュール、また、年間の計画でもいいわけですから。そういうことで、ただ月に1回の教育の機会というのは、それは例として挙げただけで毎週でもいいんです。毎日というわけにいかんでしょうけれども、そういうことでシステム化していただきたいということであります。人員削減の話も出ておりますが、一番大事なのは、やはり質の向上だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

インフラの方に移ります。総合健康センターを例にして質問したんですが、必要なインフラ整備をしていくということの中には、やはり計画が基本になればいけない。

この総合健康センターについては、ちょっと1つ心配なところがありまして、本年度500万円の予算を計上していたと思います。ところが健康づくり検討委員会は、今年度末を目途に調査検討を進めているという説明がされておりますが、箱ものとソフト面が同時進行しているということで、本当に計画に合った施設がつかれるのかどうかということです。つくってみただけでも、健康づくり計画からしたら、こんなところが足りない、これはいらなかったということになりかねないんじゃないかと思いますが、その点についてお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

市長が答弁で申しましたように、健康づくり検討委員会の検討の中間報告を、先般、市長に報告申し上げました。その中では、拠点施設の基本的な実施計画の策定にあたりましては、メリット・デメリット、そういったものはもとよりランニングコスト等、そういったものも考慮しながら、考えていかなければいけないということを基本にしておりますが、今後の予定といたしましては、今年度中に基本計画を策定をいたしまして、来年度に実施計画ということで運ばさせていただきたいと考えております。

検討委員会での中間報告ということでございますが、来年度の予算編成にあたりまして、来年度はソフト事業につきまして、実施できるものから手をつけていきたいということで考えております。そういったことで、市長にもその旨をご説明させていただいて、検討いただいております。

以上です。

17番（伊藤文博君）

質問に答えてない。総合健康センターの建設計画との絡みはどうなっているの。

健康増進課長（小林正雄君）

失礼いたしました。

ソフトについては今現在、先進地等の視察の中で実施できるものということで、18年度の実施ということなんですが、拠点施設におけますソフトにつきましては、実施設計の段階でソフト・ハード両面ということで検討していくということで、今のところ進めさせていただいておるところであります。

議長（松尾徹郎君）

質問をもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

500万円の設計費を計上してますよね。それが計上されているのにソフト計画が同時に進んでいるということで、ソフトとハードが整合の取れるのかということをお聞きしたわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

失礼いたしました。500万円につきましては基本計画の策定委託ということでありまして、拠点施設の構想といえますか、そういった関係の費用ということであります。

17番（伊藤文博君）

ちょっと議長言ってくださいよ。時計動くばかりでだめだ。

健康増進課長（小林正雄君）

申しわけありません。500万円の中には、ソフトの関係については含まれておりません。そういったことで、先ほども申しましたように、

17番（伊藤文博君）

だから聞いているんですよ。

健康増進課長（小林正雄君）

整合性という面につきましては、18年度にモデル的に取り組むという予定の水中運動を主体としたソフト事業ということでありますし、今後のソフトとの整合性につきましては、実施設計の段階で、ソフト面についても予算計上を考えていきたいというふうに考えているところであります。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後4時45分 休憩

午後4時46分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

ご質問の本年度の500万円のお金の使い道だと思っておりますけれども、本年度につきましては基本計画をつくります。その基本計画の中にはソフト・ハードと両面の計画性を計画いたしまして、18年度でそれに伴う実施的なものを、ハード面で実施をするもの、ソフト面で実施するものの計画書をつくります。19年度、今度はいよいよ具体的に、施設の建設に取り組みたいという計画でもって計画をいたしますし、それからソフトの部分につきましては、建物が建ってからソフト事業を研究しているようじゃだめなんで、だからソフト事業についてはもう既に、17年度、18年度の中で、具体的にもう取り組みのソフト事業を計画に織り込みなさいと、こういう段取りにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

整合性が取れるんならいいんですよ。要するに500万円の中には、建築の基本設計の部分も入っているわけでしょう。入ってなくて、ただ後で変更が効くような絵だけであれば、それはそれでいいんですよ。だからそこを聞いているわけですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

本年度の基本計画の中には、建築の設計の部分には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それにしたら500万円はかなり高額だと思うんですが、その内容についてここで今聞いている時間がちょっとありませんので、別の機会にしたいと思いますが、そういうふうに計画と、ソフトとハードの面をしっかりと整合性を取りながらやっていくことが大事だと思います。

例えば親不知のピアパークの「漁火」は施設が逆に小さくて、観光バスが入らないというようなことで、経営的にそれで苦しい面があるというような印象を我々は受けています。それは結局つくるときに、民間企業では必ずつくる経営計画というのがなされていなかったということ、町議会のときの答弁で受けておりますが、そういうことのないような形で、このインフラの整備を進めていく必要があるということ、これを提言したいということになります。

情報ネットワークについては先ほど来いろいろ出てますので、1点だけ。

先ほどの渡辺議員の答弁の中で、難視聴地域は青海にはないというようなお答えがありますが、実際、共同受信地域というのを難視聴地域ととらえていないのかどうか、その点、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ちょっと言葉が前回のときに足りなかったかもしれませんが、難視地域はないわけではなくて、青海の場合はサテライトをつくったりしましたけれども、ただ、今はそういう面でいくと高畑地区と、それから歌外波、それから市振、玉ノ木、上路ですか、これは共聴をやっております。それについては先ほど申し上げましたように、そういうネットワークの中で対応できるんでないかと。それとも、そこの地域の方が共聴をやると言うのであれば、共聴でもいいです。そういうような地域というのは、糸魚川地域にもございます。そういうふうなことで、能生地域の場合はサテライトがなくて、全域がいわば難視状態だったというようなことで申し上げたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

共同受信施設は中波デジタル化に対応すると、700万円とか1,000万円で金がかかるということを知っているんですが、これに対しての組合に対する補助というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今デジタル化になりますんで、共聴組合にどんなようなこの後、状況ですかということの調査をしております。補助についてはちょっと調べてきておりませんので、何とも申し上げられませんが、そういったことの対応は、今後必要でないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

共同受信地域に対しても十分な配慮をお願いしたいと思います。これからの検討事項ということですから、これ以上ここで話してもしょうがないので、よろしく申し上げます。

内部監査ですが、今当然、会計監査が行われています。大変な仕事でご苦労さまだと思っておりますが、内部監査というのは教育を受けた人間が市の仕事について、これは内部の人間ですが、そのPDCAのサイクルでしっかりとしたチェックを行っていくと。これは市長もトップとしての職責を果たしているかどうか、チェックを受けるというシステムなんですね。会社であれば社長も、内部監査員のチェックを厳しく受けます。

その結果として、改善行為がなされていくということになるわけですが、しっかり検討されて、十分審議の上、定められた総合計画や行政改革の計画を確実に実行していくためには、何かそういう制度が必要ではないかと思いますが、それについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は行政のチェックは、ここにおられる29名の議員がチェックをいただいております。今ほど言いましたように、私も今監査では、しっかりチェックをしていただいとるわけでございますので、監査の1つの流れとしては、今のところではいいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

意味が随分違うんですね。会計監査と、今ここで言う内部監査というのは全く違う手法でして、例えば課長がどういう文書を発行して、部下にどういう仕事をさせるかとか、社長がしかるべく職責を果たす段階で、果たしているかどうかとかということをチェックしていくんで、それはこの議会のチェック機能の中には働いてこないことでして、やはり中で業務に精通した者が制度に乗かってやっていくという制度なんです。

上越市ではISO14000を取ったというのは、やはり環境に対してしっかりと上越市は対応していきたいという考え方が1つと、それから、この科学的手法を取り入れるということが1つあったわけです。ですからISOを取得するかどうかは別にして、やはりそういうシステムのいいところを取り入れた、形づくりをしていただきたいというふうに思っております。この点については、そう理解は進んでないと思しますので、別の機会にまた勉強していただきたいというふうに思っております。

住民満足度の向上であります。行政の顧客は糸魚川市民ですね。ですから住民満足度ということになるんですが、これについて行政評価システムというものが、今はいろんなところでやられています。先ほど話しました大竹市では、事業評価シートというものをやっています。達成度分析と達成度評価、コスト分析とコスト評価、総合評価とそれに対するコメントというような内容の評価シートでした。ただ、それもまだやっているというだけで、その後につながっていない。それが改善行為につながっていかなければいけないんですが、ぜひともそのようなことを、参考にさせていただきたいと思っております。

そして最後の改善提案ですが、これはいつでも改善提案受け付けるよというよりも、きちっと制度化して、その様式も決めて、例えば課係単位で毎月1件以上というのを義務づけるとか、そういうような手法もあると思います。それから住民にも広報などで知らせたり、いろいろな公的な施設のところに、提案の募集の届出用紙を用意しておくというようなことも考えられるわけですが、これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

庁内には提案制度の規定がありまして、いつでも提案をできるという組織になっておりますが、ただ漠然とつくって置いているのでは、なかなか提案をするチャンスがないと思っていますので、やはり一定の時期に、こういうものを提案をしてもらいたいというような投げかけをするというの1つかなと思っていますし、また一方で、市民からは市長への手紙、あるいはいろんな面でも提案もいただいておりますので、それらを参考にしながら、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、今の提案制度でも、どこまで徹底するかなんですよ。形をつくってやっていますよということじゃなくて、本当に徹底的にやるんなら、課係ごとに本当に毎月1件とかというような形の縛りをつくって、やっていくというようなことまでやらないとだめだと思います。

いろんな行政課題を徹底的に実行していく気持ちが強いほど、ISOの認証取得だろうと思いますが、先ほど話したように、その中の生かせる手法を、生かしていただきたいというふうにお願いたします。

教育現場における危機管理システムですが、今回の例では何枚かの文書が出されました。この裏面には、下校時は2人以上で帰るように、下校時刻、現在午後4時を守ると書いてあるんですね。この用紙を持ってきたその日に、真っ暗になって女の子1人で帰ってきた。

2人以上で帰る、同じ家に帰るわけじゃないですね、違う家に帰るわけですよ。だからどこかで必ずだれかが1人になる。今回の栃木の事故も、そんなようなことで起きています。要するに現実を見てない対応になった。このこと自体を責めるつもりはないんです。何でこんなことが起きるかという、そのシステムが問題である。

先ほど言ったケースやレベル分けをした危機管理対応がなっていない。きょうの時点のいろいろな話を聞いてますと、かなりもう対応は進んだなということはわかりますが、ここへ来るまでに少し時間がかかり過ぎているんじゃないかと思いますが、性善説に成り立った対応ですね。人はそんな悪いことせんだらう、まさかこの地区でそんなことは起きない、いやあ、心配だけど大丈夫だろうということの中で行われている対応だと思います。

したがって、こういう事案が起きたときにスムーズに、個人差がなく対応できるようにしていかなければいけないんじゃないか、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

正直に申し上げて、まさに議員さんがご指摘のように危機意識の薄さが、今回、例に挙げていた

だいた部分に出てると思います。私たちもそれも感じておりましたので、先ほど申し上げましたように具体的にやることを示しながら、これに対して確実に見守ってまいりたいと、こう思っております。

各学校でのこのことに対するいわゆる危機管理なのですが、システムとしては、まだしっかりしておりませんが、先ほどいろいろ話に出ておりますまさにPDCAのサイクルを、今学校現場でも学校評価の中で取り入れている最中でありまして、先ほど申し上げましたように、まずプランあって今回こうだと。DOがあってやってみて、今回はチェックの段階だというふうに私は位置づけておりますので、これを受けた後、さらにどう動いていくか、さらにそれをどう見直すかというところを、もう一度さらに具体的に指示してまいりたいと思いますので、これから先、またもう少し見守っていただいて、お気づきのことがございましたらぜひお寄せいただきたいと、こんなふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

教育のプロは危機管理のプロじゃないんですね。それをどこかで、やっぱりコントロールしていかなくちゃいけないわけです。学校に任せても、学校の先生は子供たちを思う気持ちは非常に強いと思います。けどやっぱりプロじゃないわけですね。ですから糸魚川市としては市内にある学校について、統一した歩調を取れるような指導をしていっていただかなければいけないんだらうと思います。

今回も同じ学校で、自分の車を持ってきて子供を送っている先生と、玄関で「さようなら」と言っていた先生とがいるということは聞いております。心配な親は迎えに行っている。ただ迎えに行ける親だけじゃないです。何でこんな段階で、暗くなってから帰っているのか。部活をやっているんですよ、依然として。不審者が出ていますよという情報が毎日出て、4時までに帰れというものを持って、真っ暗になってから帰ってくるなんていうことが起きる。ですから今、各学校でマニュアルをつくることも大事ですが、そこをひとつコントロールしていくシステムも、しっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

公用車のながらパトロールをやっているということではありますが、これについて今回こういうことが起きて、改めて庁内でその考え方を徹底して、もうしっかり公用で走るだけじゃなくて、パトロールしながら走ってくれということ徹底されたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

公用車に乗ってる職員に対して、ながらパトロールを取り組む時点におきまして、警察署長の方からいろいろな指示をいただいております。さらに不審者の情報が発生する場合におきまして、庁内のインターネットで、不審者の情報については流させていただきます。車の運転をする際に、十分留意するように。さらに不審な場合があったら、連絡をするようにという情報は徹底をさ

せていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのようにされているということであれば、非常に安心が増すということであります。よろしく
お願いします。

最後になりますが、各学校で通学路の安全点検を行っている。また、今回もするように指示をし
たと。ここで糸魚川小学校区の危険箇所マップを、斉藤議員の方からいただいて持っているんです
が、その安全点検なんですけれども、夜間に行っておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

その部分についてはしっかり聞いておりませんが、夜間ではないように私は感じております。つ
まり学校の職員が、通常の勤務範囲の中でしていると思いますので、夜間の部分については、ちょ
っとまだ十分でない、こう思っておりますので、いずれやっぱりこれについても、ぜひしてい
かなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

青海のときもそうだったんですが、この質問をしたら、いや、暗くなる前に帰すからいいと言っ
た人もいましたが、それはちょっとあり得ないですね、いろんなケースがありますから。

この糸魚川小学校のマップを見ますと、番号が打ってあります。1、人通りが少なく暗いと、こ
れは夜間やっているんですね、なかなかいいと思います、危ないところばかりです。安全点検をし
て、施設的にここは悪いということになれば、当然担当課の方と連携を取って、対応をしていくと
いうことになると思うんですが、そこはうまく仕組みができてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

安全マップの状況は、私は把握しております。それから後の部分については、まだ十分ではない
と思いますので、各学校でできる努力をしていただいた上で、さらに明かりをつけるとか、それか
ら、その部分についてお互い同士見合っていた、という部分については、まだ十分ではございま
せんが把握しておりますので、これから進めてまいりたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

じゃあ街灯についてですが、学校からそういうことがあがってきて、ここはちょっと暗くて危ない、人家も少ないんで逃げ込む場所もないと。どうしても街灯をつけてくれということになったときに、対応できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

防犯灯、街路灯につきましてはケース・バイ・ケース、今、伊藤議員がおっしゃいましたように、システムのなかでは、まだ構築は完全ではございません。しかし、いろいろな各種団体、例えば保護者会とか、学校とか、あるいは地区の自治会から等々からのご要望と、今の特に青少年の防犯の意味合いから、街路灯の要望がありましたところには、予算の関係もございませぬけれども、対応する形をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

実際に、後ろでもちょっと声が出てますが、なかなか要望してもつかないというような状況もあったり、今の夜間を見てくださいよと、通学路、それもなかなかしてくれないというような状況があるわけです。ですから、これをつくったら学校だけで、子供に配ってどうこうじゃなくて、じゃあその危険箇所をどうするのかということについて、やはり保護者としっかりと話をするのももちろんですが、例えば学校から地域へお願いするとか、教育委員会から担当課へお願いするとか、その辺の仕組みづくりをしっかりと。上がってきたものをどう処理するかということ、しっかりと仕組みをつくって、安全な通学路を確保して、少しでも市民が安全に過ごせるように、子供たちが安全に学校へ通えるように、よろしく対応をしていただきたいと思います。危機管理マニュアルの作成も含めて、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時10分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+